第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策 1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち

111	スペエ 1000円のファイと こののコ	100 mm coc 5												
	施策	成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【蔵果指標とした理由)	担当課
	広聴の充実	市政に参画(参加)する機会が増えた、また は多いと感じる市民の割合	[2017] 17.3% → [2022] 75%	%	75	17.3	_	ı	_	_	=	市民アンケート	広く市民の声を聴く市政であること	市長公室
	仏能の元美	市事業における対話型ワークショップ等の実 施数	5年間で 25件	件 (延べ)	(25)		6 (6)	6 (12)	6 (18)	72%	概ね順調	庁内把握	広く市民の声を聴く市政であること	市長公室

>> 2

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

1 【市民参加・市民協働の推進】 **①** 〔企画調整課〕多様化する地域の課題を解決するためには、まちづくりの担い手としての「市民の力」が必要です。市、市民、市民活動団体、各種専門職、地元企業・事業者など、多様な主体が対等な立場で共に力を合わせて、まちをつくっていかなければなりませんが、現状はそうした協働が十分ではありません。

② [企画調整課] 対話を通した市民と行政の相互理解や地域課題などに対する気付きが、市民主体のきらりと光るその地域ならではのまちづくりにつながります。多様な市民の声・アイデアを生かし、「自分たちの声が届くまち」「まちづくりに容易に関われるまち」であることが、酒田市に住みたいと考える人を増やすことにもつながりますが、現状はそうした機会が十分ではありません。

❸ [人事課] 市民参加・市民協働を推進する市の組織体制も、その役割分担が曖昧な状態です。市民協働に対する組織体制の充実強化(役割分担の明確化と市民の声を政策に反映する仕組みづくり)と市職員の意識改革が求められています。

2【広聴の充実】

4

● [市長公室] 市民のまちづくりに対する関心を高め、当事者意識を醸成するため、総合計画未来会議、元気みらいワークショップ、景観づくりワークショップなど、対話型の市民参画(市民参加)の機会創出に努めていますが、始めて間もない取り組みであるため、市職員や市民の理解度はまだ低い状況にあります。

1【市民参加・市民協働の推進】

①共創・協働のまちづくりを進めるためには、市と市民がめざすまちの姿を共有する指針が必要です。指針策定に向けた検討と、あわせて市民協働を推進する市の組織体制の充実強化および市職員の意識改革に努めます。

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】

- ・ 「企画調整課」市と市民が「めざす共創・協働のまちの姿」を共有する指針の検討
- ・〔人事課〕共創・協働のまちづくりに関する市職員の研修機会の充実
- ・ [人事課] 市内部における対話文化の醸成 (ミーティング等におけるファシリテーション※2の活用)

2【広聴の充実】

①多くの市民にまちづくりに関わってもらうためには、まちづくり(市政や地域活動)に関心を持ってもらうことが必要です。市民にとってまちづくりが「他人事」では、共創・協働のまちはつくれません。協働のまちをつくる一歩として、まちづくりを「自分事」※3と考える市民を増やすため、施策の企画立案段階から市民に関わってもらう対話型ワークショップの取り組みを推進します。

- ・ (市長公室) 市事業のなるべく多くの分野における対話型ワークショップの実施 (個別計画の策定や市民生活に密接な分野から段階的に拡大)
- ・ [市長公室] 地域(コミュニティ振興会など)や市民活動等における対話型ワークショップの取り組みへの支援

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



1 【市民参加・市民協働の推進】

●多様化する地域の課題を解決するためには、まちづくりの担い手としての「市民の力」が必要です。市、市民、市民活動団体、各種専門職、地元企業・事業者など、多様な主体が対等な立場で共に力を合わせて、まちをつくっていかなければなりませんが、パブリックコメントの意見は少ないなど協働が十分ではありません。

❷対話を通した市民と行政の相互理解や地域課題などに対する気付きが、市民主体のきらりと光るその地域ならではのまちづくりにつながります。多様な市民の声・アイデアを生かし、「自分たちの声が届くまち」「まちづくりに容易に関われるまち」であることが、酒田市に住みたいと考える人を増やすことにもつながりますが、コロナ下でのそうした機会は十分ではなく、感染症対策を講じた、又は非接触で実施する市民参画手法の構築が課題となっています。

❸市民参加・市民協働を推進する市の組織体制も、その役割分担が曖昧な状態です。市民協働に対する役割分担の明確化と市職員の意識改革が求められています。

2 【広聴の充実】

●これまで対話型のワークショップの開催について様々な機会を創出し実施してきましたが、「まちづくりについて価値観を共有し、自分事として考える市民の増加」には必ずしも繋がっていない現状にあります。「対話型ワークショップ」は、既にまちづくりに当事者意識を有する市民の意見を把握する上では有効なツールとなり得ますが、市民のまちづくりに対する当事者意識を醸成するためには、その前段として行政と市民がコミュニケーションを図ることにより、まちづくりについて価値観を共有し信頼関係を構築する必要があります。

1 【市民参加・市民協働の推進】

。2019年4月に、市職員向けの「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」を策定及び運用を開始し、市の個別計画等の策定時の市民参加プロセスにおいて活用されています。なお、運用初年度の2019年度は、計56案件(計画12件、条例17件、規則7件、要綱19件、訓令1件)での活用実績がありました。

・共創・協働のまちづくりに関する市職員の研修を庁内研修により4回実施し、90名の職員が参加しました。また、共創・協働のまちづくりにつながる内容の研修に22名の職員を庁外の専門研修機関に派遣しました。こういった研修を通して、職員の市民参加・市民協働に対する理解や意識付けが進みました。

・上記の庁内研修と庁外派遣研修の一部において、ファシリテーションの考え方や技法に触れており、ファシリテーション に関する職員の理解が深まりました。また、対話から気付きを得る手法を活用する早稲田大学人材マネジメント部会に9名の 職員を派遣したり、様々な部署の職員で構成される業務改善推進委員会において、積極的にファシリテーションを活用した ミーティングを実施するなどして、対話文化の各職場への広がりを促しました。

2 【広聴の充実】

1

·2018年からの5年間で30件の対話型ワークショップの開催目標数に対して、2020年度末時点で18件(目標達成率72%)の対話型ワークショップを開催しています。

・対話型ワークショップの取り組みへの支援として、「地域共創コーディネーター養成講座」への市職員の参加を支援してきました。2018年から計7名の職員が地域共創コーディネーター養成講座を受講しています。

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策 1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【成果指標とした理由)	担当課
	SNSのフォロワー数	[2016] 3,200件 → [2022] 10,000件	件	10,000	3,200	7,277	10,399	20,729	258%	順調(目標達成)	庁内把握	市民の市政への関心度を高める	市長公室
広報の充実	広報紙への意見数	〔2022〕72件	件	72	32	86	71	43	28%	遅れている	庁内把握	市民の市政への関心度を高める	市長公室
	市HPに対する「わかりやすい」「たどりつきや すい」という感想の割合	(2016) 44% → (2022) 65%	%	65	44	57	49	46	10%	遅れている	市ホームページで のアンケート	市民の市政への関心度を高めるための環境 整備	市長公室

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】



今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



3【広報の充実】

- 「市長公室」市民から市政に対して興味・関心を持ってもらうため、平成28年度に広報紙面および市ホームページをリニューアルしました。広報紙は全国広報紙大会で入選するなど、読みやすさ、手に取りやすさが高い評価を得ています。市政(広報紙)に対する市民の感想「読者の声」を募集しており、徐々に件数が増えてきているものの、まだ浸透しているとは言えません。
- ② [市長公室] 市ホームページを、少ないクリック数で目的のページにたどり着けるようにシンプルで分かりやすくするためには、ページ制作者に見る人側に立つという意識と制作技術が必要ですが、現在はどちらも不足しています。また、現状に即していない古い情報が混在して整理整頓ができていません。

3【広報の充実】

- ①市政に対する市民の関心を喚起するため、市民への積極的な情報発信に努めます。
- ・ [市長公室] 広報紙への定期的な市民の声 (毎月1日号「読者の声」) の掲載
- ・〔市長公室〕SNS等を通じたタイムリーで適切な情報発信についての市職員の意識改革
- ② [市長公室] 誰が見ても分かりやすい市ホームページへの改善に努めます。

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



B

主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



3【広報の充実】

- ●広報紙では市政(広報紙)に対する市民の感想「読者の声」を募集していますが、件数は減少してきています。わかりやすく市民に伝えたり市民の行動変容を促すような広報紙の構成が、市民の関心を高めるために課題となっています。
- ❷スマートフォンやSNSの普及により、様々な媒体からホームページに誘導されることが多くあります。少ないクリック数で目的のページにたどり着けるようにシンプルで分かりやすくするためには、ページ制作者に見る人側に立つという意識と制作技術が必要ですが、現在はどちらも不十分です。また、現状に即していない古い情報が一部混在して整理整頓が十分ではありません。
- ❸情報を得る環境は年代などにより様々であり多様化が進んでいるため、広報紙やホームページだけでなくSNS媒体なども活用しながらより効果的な情報発信のあり方を検討していく必要があります。

3【広報の充実】

- ①
- (2)
- ・2018年にホームページ作成者向けの研修会を行いました。またスマートフォンの普及や2020年12月に開始した市公式ラインからのホームページ閲覧などが増えたこと、新型コロナウイルスの感染拡大によりホームページでの情報発信の需要が増えたことから、情報を見やすくするために一部ページのポータル化・スマートフォン向けのバナー作成・イベント等のページの公開期限設定、期限切れページのチェックなどを行いました。

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策 1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち

-	XXIV = 1000 1000 - 1000	1-200 // 1000 0010 1100 010												
	施策	成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【成果指標とした理由)	担当課
	地域共創人材の育成等	地域共創コーディネーターが携わった取り組 み数	5年間で 25件	件 (延べ)	(25)	_	4 (4)	8 (12)	10 (22)	88%	概ね順調	公益大による講座 受講生への調査	地域活動やNPO活動、行政の行事などにおける受講 生の活躍により、共創・協働のまちづくりを進める	企画調整課
	市民活動等の支援等	ボランティア・市民活動に参加した市民の割 合	[2017] 27.3% → [2022] 40%	%	40	27.3	_	-	_		-	市民アンケート	ボランティア・市民活動を活発に取り組む市 民を増やし、協働のまちづくりを進める	まちづくり推進課

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

4 【地域共創人材※1の育成等】
● 「企画調整課」東北公益文科大学では、平成28年度より、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担

❷ [まちづくり推進課] 複雑化・困難化する地域課題を解決するため、知識・経験を有した各種専門人材との連携が必要になると想定されますが、連携実績は多くはありません。

う人材を養成するプログラムを展開していますが、庄内地域における人材はまだ不足しています。

5 【市民活動等の支援等】

- [まちづくり推進課] 市民が主体的にまちづくりに関わり、さまざまな地域課題を解決するためには、ボランティアと市民活動、各団体と行政との連携が必要ですが、窓口の分かりにくさやコーディネート機能の不足、担い手の人材育成が課題となっています。
- **②** [まちづくり推進課] ボランティアや市民活動のために気軽に集まることができる場が不足しているため、活動の連携や広がりに欠けるという課題があります。

4 【地域共創人材※1の育成等】

①協働のまちを形づくる地域共創人材の育成と各種専門人材との連携に努めます。

・「企画調整課」東北公益文科大学と連携した地域共創コーディネーターの養成(コミュニティ振興会等の地域活動や市 民活動等および市事業における地域共創コーディネーターの活用)

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】

・ 〔まちづくり推進課〕 地域活動のコーディネーターとなり得る各種専門人材との連携推進

5 【市民活動等の支援等】

①ボランティア活動や市民活動に対する支援を継続するとともに、市民・市民活動団体・行政の協働を推進していくため、ボランティア、市民活動のコーディネート機能を充実します。

- ・〔まちづくり推進課〕ボランティア、市民活動に対する支援の拡充、人材育成
- ・ [まちづくり推進課] 市民と行政の相互提案などによる協働の推進
- ・ [まちづくり推進課] 市民活動拠点の検討

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



4 【地域共創人材※1の育成等】

4

- ●東北公益文科大学では、平成28年度より、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材を養成するプログラムを展開していますが、庄内地域における人材はまだ不足しています。また、地域振興を担う人材の受講が少ないという課題があります。
- ❷複雑化・困難化する地域課題を解決するため、知識・経験を有した各種専門人材との連携が必要になると想定されますが、連携実績が増えないのが課題となっています。
- 5 【市民活動等の支援等】
- ●人口減少と高齢化が進行していく中で、市民による自発的なボランティア活動、公益活動団体と行政の協働の重要性はますます増してきています。ボランティア・公益活動センターがボランティアに関する窓口として、コーディネート機能も担っていますが、担い手の人材育成はまだ不十分です。
- ❷ボランティアや市民活動のために気軽に集まることができる場が不足しているため、活動の連携や広がりに欠けるという課題があります。

- 4 【地域共創人材※1の育成等】
- ・2018年度から2020年度までの3箇年で60人(庄内全体)の地域共創コーディネーターが養成され、地域活動、市民活動及 び市事業において活用されています。
- ・地域共創コーディネーターと地域が連携し、地域計画(ビジョン)の策定に取り組んでいます。

5 【市民活動等の支援等】

- 1
- ・ボランティアに関する窓口の分かりにくさの解消のため、2018年度よりボランティアセンターと公益活動支援センターを 一本化して、ボランティア・公益活動センターとして、相談窓口を一本化しました。
- ・公益活動支援補助金を団体育成型と団体間協働型の2コースとすることで、団体の新しい取り組みを支援し、団体間の連携による新しい活動の創出を働きかけました。
- ・相互提案による協働の推進については、公益活動団体と行政が相互にテーマを提案しあい、企画段階から協力して取り組む公益活動団体協働提案負担金制度として、具体化しました。
- ・新しい市民活動の拠点については、ミライニなどへの移転も検討されましたが、実現はしませんでした。2019年度には先進地である東根市、山形市の市民活動支援拠点に、公益活動団体と共に視察を実施しました。

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」 成果指標 目標数値 単位 目標値〔2022〕 基準値〔201*〕 2018 2019 進捗率 進捗状況 出典(目標数値の根拠) 施策のねらい図成果指標とした理由) 担当課 2020 公益大を利用したことのある市民の割合 [2017] 18.4% → [2022] 25% % 25 18.4 市民アンケート 身近な大学として市民の愛着ある大学とする 企画調整課 公益大の知見・資源が施策に反映された件数及 5年間で15件 庁内把握 市の施策に公益大の知見・資源を活かす 企画調整課 (延べ) (15)(11)(16)107% 順調(目標達成) び公益大と連携して取り組んだ事業の件数 東北公益文科大学との連携 18 17 23 21

洒田市内の高校から公益大への准学者数 5年間で100人 公益大への調査 若者の地元定着を増やす 企画調整課 (延べ) (100)(38)(61) 概ね順調 61% 17 16 11 公益大への調査 公益大卒業生の酒田市内就職数 5年間で75人 若者の地元定着を増やす 企画調整課 (75) (17)(33)

2

1 【東北公益文科大学との連携】 (企画調整課)

0

4

- ●東北公益文科大学(以下「公益大」という。)は、平成25年度に国の補助事業(地(知)の拠点整備事業※1)に取り組んだことを機に、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う大学として魅力向上が図られ、近年入学者数が増えています。
- ②学生の街なか活動の促進、高大連携の推進、グローバル人材※2・地域共創人材・公務人材※3の育成など、公益大の魅力向上のための各種連 携・支援に取り組んでいますが、より効果的な連携を検討する必要があります

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

- ❸公益大では平成25年度に、国の補助事業※1の採択を受け、自治体や多様な主体との連携拠点として庄内オフィスを設け地域課題解決に取り組 んでいますが、補助事業終了後の連携体制の構築が課題となっています。
- ❹政策課題を検討・解決する仕組みとして、調査・研究を平成18年度より公益大に委託しています(11年間で24件の調査・研究を実施)。一方 テーマの選定方法や調査研究結果の市施策への反映方法が確立していません。
- ❺IT起業家の育成や新しい働き方を検証する目的で、公益研修センターに試行的に設置したコワーキングスペース※4は利用者の好評を得ている。 ますが、運営の継続性が課題となっています
- ❸公益大では、平成28年度より、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材を養成するプログラムを展開していま すが、人材はまだ不足しています。
- ●平成29年度に、地域のIT人材の育成を目的とした産業振興寄附講座※5を開設しましたが、効果的な講座となるようさらなる連携が必要で
- ❸平成28年度から、公益大の卒業生を対象に、定住促進のための奨学金返還支援を行っていますが、初年度の申込者数は目標に達しませんでし

区分\年度	H25	H26	H27	H28	H29
公益大入学者数(人)	178	161	182	201	235

1 【東北公益文科大学との連携】

- ① [企画調整課] 酒田市を学生が集い活気あふれるまちにするため、公益大との連携を深めます。
- ②公益大の魅力向上のための連携・支援に引き続き努めます ・ 〔企画調整課〕学生の街なか活動および街なか居住の促進
- 「企画調整課」小中高大連携の促進
- [企画調整課、人事課] グローバル人材、公務人材の育成支援
- ③市民等が公益大の資源を活用できるよう、大学の「大人の学び場」としての機能充実に向けた連携を図ります。

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】

- ・「企画調整課」公益大で行われる各種講座や履修可能な授業等の周知
- ・ [人事課] 市職員の能力開発機会としての活用
- ④公益大の有する知見・資源を市の施策に生かすため、公益大との連携を深めます。
- ・ 「企画調整課」地域との連携窓口となるコーディネーターの配置(連携体制の再構築)
- ・ [企画調整課] 市の施策展開における連携の再構築(市の担当部署と公益大教員等とのマッチング等)
- ・〔商工港湾課〕コワーキングスペースの利活用による交流機会の拡大と創業の促進
- ・「企画調整課、商工港湾課」地域需要と公益大の強みを踏まえた新たな学部設置検討に係る連携推進
- ・ [社会教育文化課] 文化財等、さまざまな地域資源のデジタル化による記録、保存、伝承、活用
- ⑤公益大との連携により、協働のまちを形づくる地域共創人材の育成に努めます。
- ・ 〔企画調整課〕 地域共創コーディネーターの養成 (再掲)
- ⑥ I Tを産業振興や地域づくりに生かすことができる人材の育成に努めます。 ・ [企画調整課] 産業振興寄附講座を核とした地域のIT人材の育成
- ⑦人口減少を抑制するため、若者の地元定着・回帰に向けた連携を推進します
- [企画調整課] 酒田市に定着した公益大卒業生を対象とする奨学金返還支援の継続
- ・ 〔企画調整課〕市内高等学校、公益大、市による連携の推進

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



1 【東北公益文科大学との連携】

- ●東北公益文科大学(以下「公益大」という。)は、平成25年度に国の補助事業(地(知)の拠点整備事業※1)に取り組んだことを機に、全学的 に地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う大学として魅力向上が図られ、近年入学者数が増えています。また、令和2年度より公益学部公益 学科の6つの専門コース(「経営コース」「政策コース」「地域福祉コース」「国際教養コース」「観光・まちづくりコース」「メディア情報 コース」)の中から主専攻のほか、他コースを一つ選択し、そのコースの科目も系統立てて学ぶことで、複数分野の専門知識を活用しながら課題 解決ができる力を養うくダブルメジャー制を実施しています。
- ②学生の街なか活動の促進、高大連携の推進、地域共創人材・公務人材※3の育成など、公益大の魅力向上のための各種連携・支援に取り組んで いますが、より効果的な連携を検討する必要があります
- ❸公益大では地域共創センターを設置し、自治体や多様な主体と連携し、地域課題の解決に取り組んでいますが、企業との連携体制の構築が課題
- ❷政策課題を検討・解決する仕組みとして、調査・研究を平成18年度より公益大に委託しています(11年間で24件の調査・研究を実施)。一方 テーマの選定方法や調査研究結果の市施策への反映方法が確立していません。
- ❸公益大では、平成28年度より、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材を養成するプログラムを展開していま すが、人材はまだ不足しています。
- ⑤令和2年度より地域のIT人材の育成を目的として地域IT人材等育成業務を実施しましたが、より効果的な講座となるようさらなる連携が必
- ●平成28年度から、公益大の卒業生を対象に、定住促進のための奨学金返還支援を行い、公益大卒業生に認知されつつあり、申込者が一定数いま すが、定住の直接的なインセンティブになる事業の実施が必要です。

区分\年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
公益大入学者数(人)	178	161	182	201	235	251	271	258	241

(出典:庁内把握)

1 【東北公益文科大学との連携】

- ① ②以降の事業を実施することで連携を深めています。
- ②・学生の街なか活動促進のため、るんるんバスの乗車券の購入補助を行い、街なか活動及び居住の促進につながっています。
- ・光陵高等学校情報科の生徒が「公益大1日大学生体験」に参加することで、大学の学びの体験や公益大生との交流を通じ、公益大への進学 検討につながり、令和3年度は市内高校から31名が公益大に入学しています。
- ・公益大生がアルバイトとして市の業務行うことで、地域や市の施策に興味をもらうため、公益大生を市の業務へアルバイトとして活用して います。
- ③・公益大で行われる公開講座、「履修証明プログラム」について、市広報や各企業宛のメールマガジンを活用し周知に努めています。社会 人向け公開講座を受講する市内企業に勤める方に対し講座受講料等を補助し、リカレント教育を促進しています。
- ・公益大で実施される行政課題の解決につながる講座等を12名の職員が受講しました。また、修学研修として6名の職員が大学や大学院へ入 学し、能力開発や行政課題の研究を行いました。
- ④・(公益大に設置される地域共創センターが、地域と大学をつなぎ、地域活動を推進しています)
- ・公益大教員等を委員会等の外部委員等に登用する際に、その都度マッチングを行い、教員等の知見を市の施策に反映させています。
- ・平成29年9月1日には、コワーキングスペース利用者の中から自ら新たにコワーキングスペース(ライトハウス)を市内に開設する者が出 たことと、平成30年6月に開設された酒田市産業振興まちづくりセンター(サンロク)にコワーキングスペースが開設されたことから、当該 コワーキングスペースについては所要の成果を上げたと判断し、平成30年度末をもって終了しました。
- ・公益大の理事会・評議員会から「公立化を実現すべき」という意見が出され、庄内2市3町及び公益大と公立化勉強会を実施しています。 ・地域資源のデジタル化等の取り組みはできなかったが、各種会議等への公益大教員の参画や事業等で学生との連携を図っています。
- ⑤・2018年度から2020年度までの3箇年で60人(庄内全体)の地域共創コーディネーターが養成され、地域活動、市民活動及び市事業におい で活用されています。 (再掲)
- ⑥・地域IT人材を育成するため、ITに係る講座の開設及びITを活用した地域活動を地域IT人材等育成業務として大学へ委託し、IT 人材の育成に寄与しています
- ⑦・公益大卒業後も市内に居住している方に対し、奨学金の返還支援を行い、平成30年度から令和2年度の市内就職数が累計44人となり、市 内定住に寄与しています
- ・公益大教員が、市内各高校の要望に応じ講座を開催するなど、継続して取り組んだことで、市内高校からの公益大入学者数増加につながっ ています。

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち

以次3 <u>石皿37.0 G19 3.71日</u> G	0) (1 C 0/2) E 0 0 0										_		
施策	成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【成果指標とした理由)	担当課
いのちの教育の推進	自分にはよいところがあると思っている子ども	増加させる(小学校)	%	_	77.7	83.9	77.9	_	_		全国学力・学習状況 調査(2020年は中	自己肯定感のある子どもを増やす	学校教育課
いのうの教育の推進	の割合	増加させる(中学校)	%	_	70.1	79.2	70.7	_	_	_	上)	日に日足感のめる子ともを指です	子仪狄月詠

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

0【未来を創る子どもたち】〔学校教育課〕 ⑥情報化・グローバル化など急激に変化する社会の中にあっても、公益の心を持ち、未来の創り手となるために必要な能力を持つ 子どもたちを育むことが求められています。

1【いのちの教育の推進】〔学校教育課〕

4

●防災教育を含めた安全教育を充実させるため、専門家の助言を得ながら取り組んでいますが、さらに主体的に考え、判断し、行動できる力を身に付けさせることが課題となっています。

❷いじめの未然防止、早期発見、適切な対応に学校、家庭、地域が連携して取り組んでいますが、いじめの中にはネット上のトラブルなど目に見えにくいものもあり、大きな課題となっています。

区分〉年度	H26	H27	H28	H29	
自分にはよいところがあると	小 76.1	小 78.3	小 72.7	小 77.7	
思っている子どもの割合(%)	中 67.8	中 65.1	中 70.6	中 70.1	(出典:全国学力・学習状況調

杏)

1【いのちの教育の推進】

①子どもたちが自らの命を自分で守ることができるように、主体的に考え、適切に判断し、行動できる力を養います。

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】

- ・〔学校教育課〕防災教育・安全教育の推進
- 〔学校教育課〕救急救命研修会の実施

②望ましい人間関係を築く力を育みます。

- ・〔学校教育課〕Q-U※1の活用・〔学校教育課〕いじめを生まない学級・学校づくり
- 〔学校教育課〕道徳教育の推進

現状における課題 【2021年度の上半期現在】

1 【いのちの教育の推進】●防災教育を含めた安全教育を充実させるため、専門家の助言を得ながら取り組んでいますが、さらに主体的に考え、判断し、行動できる力を身に付けさせることが課題となっています。

❷いじめの未然防止、早期発見、適切な対応に学校、家庭、地域が連携して取り組んでいますが、いじめの中にはネット上のトラブルなど目に見えにくいものもあり、大きな課題となっています。スマートフォンの所持やインターネット等の利用が低年齢化しており、ネット上のトラブルが小学生にも広がっていることも課題です。

1【いのちの教育の推進】

・毎年度、防災アドバイザーが市内小・中学校4校~5校を訪問し、避難訓練の参観と講評、庄内地方で起きうる災害についての講話、ハザードマップの読み方の学習などを行いました。2020年度をもって市内全小・中学校の訪問指導が一巡しました。・毎年度、中学校を会場をした救急救命研修会を行い、心肺蘇生法の説明と実技、AED操作方法の説明と実技の研修を行いました。会場校を中心として約30名の教員が参加し、繰り返し取り組むことで理解を深め、落ち着いて実践できるようになりました。

主な施策の実績【2018→2021年度上半期】

・2020年度までは年間2回のQ-Uアンケートを実施し、2021年度はWEB上で行うWEBQUに切り替えて実施しました。各アンケート調査の結果を学級経営や個別の支援に効果的に活用しています。また、WEBQUに切り替えたことにより、即時的な対応が可能になりました。

・年間2回の酒田市中学校生徒指導主事会議を行っています。そこで各学校でのいじめを生まない集団作りの取り組みなどについて、情報交換・協議を行い、好事例を共有して、各校での取り組みをさらに活性化させています。

・各学校からの要請訪問の際に、参観した道徳の授業だけでなく、学校教育全体で取り組んでいる道徳教育についても、取り組 みの良さを価値づけるとともに、課題に対して助言を行っています。





 \mathbf{v}

5

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【成果指標とした理由)	担当課
	標準学力検査における全国標準以上の教科	増加させる(小学校)	%	_	100	100	100	83.3	_	遅れている	標準学力検査	授業改善と学力向上に資する	学校教育課
確かな学力の向上	の割合	増加させる(中学校)	%	_	75.0	85.7	78.6	71.4	_	遅れている	保华子刀快重	技未以告と子刀門上に良する	子仪仪目标
確かな子力の向工 	全国学力・学習状況調査における各教科好き	増加させる(小学校、算数)	%	_	61.2	58.9	60.8	_	_	_	全国学力・学習状況 調査(2020年は中	教科への関心、意欲を高めることが学力向上	学校教育課
	と答えた子どもの割合	増加させる(中学校、数学)	%	_	55.5	50.9	60.4	_	_	_	止)	につながる	子仪仪目标

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

>> 2

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



2【確かな学力の向上】〔学校教育課〕

- ●子どもたちに社会の一員として自立するための資質や能力の基礎となる学力を教科への関心・意欲を高めながら定着させることが課題となっています。
- ②特別な支援が必要な子どもたちには、関係機関と連携しながら、幼児期から継続した支援を進めています。しかし、教育ニーズは多様化しており、指導・助言を行う人材の確保と体制づくりが課題となっています。
- ❸子どもたちの育ち、学びの系統性や連続性を大切に、義務教育9年間を見通した教育の充実が求められています。

区分〉年度	H26	H27	H28	H29
標準学力検査における全国標準	小 100.0	小 100.0	小 100.0	小 100.0
以上の教科の割合(%)	中 71.4	中 71.4	中 58.3	中 75.0

(出典:全国標準学力検査)

2【確かな学力の向上】

①学習意欲を引き出し、知識や技能、活用する力を伸ばすために、新しい学習指導要領に基づく質の高い授業づくりを推進します。

- ・〔学校教育課〕教員や教育支援員を対象とした研修の充実
 - [学校教育課] ALT※2を活用した英語教育やICT機器※3を活用した教育の推進
- ・〔学校教育課〕インクルーシブ教育システム※4を踏まえた特別支援教育の推進
- ・〔学校教育課〕ライブラリーセンター※5と連携した読書に親しむ活動や環境づくり

②義務教育9年間を見通した教育を推進します。

・ 〔学校教育課〕 小中連携の充実と小中一貫教育の研究

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



2【確かな学力の向上】

4

●子どもたちに社会の一員として自立するための資質や能力の基礎となる学力を教科への関心・意欲を高めながら定着させることが課題となっています。教科に対する関心・意欲は高まってきてはいますが、基礎となる学力の定着がまだ課題になっています。

❷通常の学級にも配慮を要する児童生徒が在籍している現状を踏まえ、担任力の一つである特別支援教育力が十分ではないことが 課題であり、その力の更なる向上が求められています。今後、学校現場のニーズを踏まえた研修を充実させることで各学校の特別 支援教育の体制づくりに繋げていきます。

❸「酒田市小中一貫教育ビジョン」を全教職員が理解し、納得して取り組んでいく必要があります。今後、各校・各中学校区・酒田市全体でも共有する機会の確保が課題となっています。

2【確かな学力の向上】

1

3

・小中授業力向上研修会を行い、算数・数学科、英語の授業改善に向けた研修を行っています。また、教員の単元を構成する力や授業を作る力を高めるため、毎年、3~4校単元研究委嘱を行い、教師の授業力向上に努めています。今年度、教育参与の志水先生を講師に学力担当者会を行い、酒田市の教員が同じ方向で酒田の子ども達を育てていけるように研修を行いました。教育支援員を対象とした研修は年2~3回行い、指導力向上に努めています。

・特別支援コーディネーター担当者会を年1回、特別支援学級担当者会を年3回、特別支援教育研修会を年1回実施し、特別支援教育の推進に努めています。

・図書専門員研修会を年1回実施し、読書指導や読書環境の充実に努めています。また、市立図書館とも連携しながら図書館主 催の研修会も行っています。

・2019年度より、小中一貫教育推進会議や先進校視察などを行い、酒田市に合った小中一貫教育を学校とともに形作ってきました。昨年はコロナ禍により、外部とかかわる事業はできなかったが、課内で学力向上ミーティングを11回行ったり、各中学校区でも独自に小中が連携した取り組みを行ったりしました。2021年7月、参与としてお迎えした大阪大学志水先生から全小中学校に向けての講演をいただき、酒田市の小中一貫教育のビジョンの共有につなげることができました。

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【成果指標とした理由)	担当課
	子どもたちが文化芸術に触れる機会に対する 満足度	[2017] 24.9% → [2022] 30%	%	30.0	24.9	-	29.3	20.7	-82%	遅れている	市民アンケート	豊かな心を育む	社会教育文化課
豊かな心と健やかな体の育成	運動が好きと思っている子どもの割合	増加させる(小学校)	%	_	63.0	66.7	67.4	_	_		全国体力·運動能 力、運動習慣等調査	身体能力、体力向上を図る	学校教育課
	圧動が、対でと心している子ともの引点	増加させる(中学校)	%	_	60.1	58.6	57.6	_	_	ı	(2020年は中止)	지 바많기, 따기타고 (전)	一下以 从月酥

0 現状における課題 【現計画策定時の2017年度】



今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



- 3【豊かな心と健やかな体の育成】
- ●〔学校教育課、社会教育文化課〕文化芸術活動は、一人ひとりの表現を認め合い、「個性」を尊重しあう意識の醸成が図られる とから、より多くの文化芸術に触れる機会を創出することが求められています。
- ❷ [学校教育課、スポーツ振興課] 日常的な身体運動が減少し、子どもの体力が低下してきています。また、全国に通用するトッ プアスリートを育成するためには、中学校や高等学校におけるスポーツ環境の整備および選手の育成と強化が課題となっていま

9	区分\年度	H26	H27	H28
	運動が好きと思っている子ども	小 65.8	小 64.2	小 70.6
	の割合(%)	中 56.7	中 55.7	中 57.4

(出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調

杳)

- 3【豊かな心と健やかな体の育成】
- ①トップレベルの文化・芸術・スポーツに触れる機会をつくり、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育みます。
- ・〔学校教育課〕学校教育における文化芸術活動の充実 〔社会教育文化課〕将来の文化芸術の担い手の育成
- ・〔スポーツ振興課〕トップアスリートが参加するイベント等の誘致
- ・〔スポーツ振興課〕各種全国大会、東北大会等の積極的誘致
- ②〔スポーツ振興課〕運動を「する」、「しない」の二極化が進む中で、体を動かす機会をつくります。
- ・関係団体との連携
- ・楽しみながら行える運動機会の提供
- ・家庭、地域コミュニティ活動におけるスポーツ体験の推進
- ③ [スポーツ振興課] 小中学校、高等学校と連携し、公認スポーツ指導者や審判員等の計画的養成を図り、トップアスリートの
- ・指導者育成に向けた研修会や講習会の実施

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



3 【豊かな心と健やかな体の育成】

4)

- ●文化芸術活動は、一人ひとりの表現を認め合い、「個性」を尊重しあう意識の醸成が図られることから、より多くの文化芸術に 触れる機会を創出することが求められているため、感染症対策を講じた事業手法の構築が課題となっています。
- ❷日常的な身体運動が減少し、子どもの体力が低下してきています。また、全国で活躍するトップアスリートを育成するために は、スポーツ少年団のスポーツ環境の整備、中学校や高等学校における部活動環境の整備が課題となっています。
- ❷子どもの運動能力の現状を理解・確認するために、体力測定等有資格者による「運動能力」や「体力」の測定・把握が課題と なっています。
- 3【豊かな心と健やかな体の育成】
- ・山形交響楽団スクールコンサートを、小学校3校、中学校1校で実施しており、豊かな情操教育の育成につながっています。 今後、小学校4校、中学校1校で実施予定です。
- ・コロナ禍により中止や変更になった事業もあったが、スクールプログラムの取り組みやアウトリーチなどを通じ、文化芸術に 触れる機会の創出に努めました。
- ・東北ボート選手権大会(令和元年度)
- ・第47回全日本社会人ソフトテニス選手権大会(令和元年度)
- ・全日本シニア・マスターズ体操競技選手権大会(令和3年度)など、東北、全国規模の大会を開催し、子どもたちの競技力の
- 向上とスポーツへの興味や関心を高めています。
- ・陸上指導サポート事業を全22小学校で2時間ずつ実施し、子どもたちが運動することや体を動かす楽しさを実感していま す。
- 。・部活動指導員配置促進事業により、全7中学校で部活動指導員による、専門性の高い指導を受け、体力や技能の向上を図っ
- ・体育振興会やスポーツ推進委員会との連携や民間企業からの協力により、「モルック」や「フロアカーリング」といった地域で簡単にできるスポーツの普及を図り、子どものスポーツを「する」「しない」の二極化の解消に努めています。 ・自宅で簡単にできる「ボディメイキングエクササイズ」を市HPで発信し、楽しみながら行える運動の機会を提供していま
- す。
- ・トップアスリートの育成を目指して、(公財)酒田市体育協会と連携し、すべての競技団体を対象にした一貫指導体制につな がる指導者養成講習会を年1回開催しています。
- ・スポーツ少年団本部と連携し、種目ごとの指導者研修会を年1回以上開催し、指導者の資質向上及び選手の競技力の向上に努 めています。

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【成果指標とした理由)	担当課
学校・家庭・地域との連携	地域社会でボランティア活動に参加したことの	増加させる(小学校)	%	-	54.8	58.1	把握不可能	把握不可能	_	_	全国学力学習状況 調査(2019年より当	連携し公益の心を育む	学校教育課
子校・家庭・地域との建榜	ある子どもの割合	増加させる(中学校)	%	_	63.5	69.8	把握不可能	把握不可能	_	_	調査(2019年より当 該設問が廃止)	建携し公益の心を目む	子仪仪目标
	耐震化済の学校施設(校舎、体育館)割合	100%(小学校)	%	100	99.1	99.1	100	100	100%	順調(目標達成)	广内把握	安全安心な学校環境の指標の1つ	企画管理課
学校施設の整備	前辰に月の子牧池畝(牧台、仲月路/剖日	100%(中学校)	%	100	100	100	100	100	_	_	/) PHCIE	女主女心な子仪環境の指標の「フ	正凹旨垤酥
子校他設の登備	したみなるのでは到る	小学校 [2017] 63.6% → [2022] 86.4%	%	86.4	63.6	68.2	77.3	81.8	80%	概ね順調	广中 师程	h ※た学校理性の指揮の1つ	企画管理課
	トイレ改修済の学校割合	86.4% 中字校〔2017〕28.6% → 〔2022〕 71.4%	%	71.4	28.6	42.9	42.9	57.1	67%	概ね順調	· 庁内把握	快適な学校環境の指標の1つ	正凹官理誄
地域の教育機関との連携	連携事業参加者の満足度	80%以上維持	%	_	84.4	80.0	84.2	-	_	_	庁内把握	地域の知的資源を活用した教育環境を提供することにより特色ある教育ができる	学校教育課

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

>> 2

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】

lacktriangleright

4【学校・家庭・地域との連携】〔学校教育課〕

●他学年との交流や集団での体験活動の中で、郷土の自然、文化、伝統に触れる機会の創出に努めていますが、子どもたちの地域への愛着を一層高めるような、学校・家庭・地域が連携した取り組みは十分とはいえない状況にあります。

	H28	区分〉年度
小 54.8 中 63.5	小 51.2	地域社会でボランティア活動に
	小 51.2 中 65.2	地域社会でボランティア活動に 参加したことのある子どもの割合(%)

- (注) 平成28年度からの調査項目
- (出典:全国学力・学習状況調査)

5 【学校施設の整備】 〔企画管理課〕

●学校施設等の老朽化対策とともに、快適な学び・生活の場の確保や配慮を要する子どもの利用を踏まえた施設整備が求められています。また、少子化が進む本市の実状に合わせた学校規模の適正化を進めることも課題となっています。

区分〉年度	H24	H25	H26	H27	H28
耐震化済の学校施設(校舎、	小 82.1	小 92.5	小 93.6	小 93.6	小 95.5
体育館)割合 (%)	中 82.3	中 93.9	中 100	中 100	中 100

(注) 各年度末実績

6【地域の教育機関との連携】〔学校教育課〕

●小中学校と高等学校、大学等が連携した取り組みが始まっていますが、地域の特色ある知的資源を活用した取り組みを進めることによって、多様な教育環境を整えることが求められています。

4【学校・家庭・地域との連携】

①自分の育った地域を愛する心を育みます。

- ・〔学校教育課〕豊かな自然を活用した体験学習の推進
- ・〔学校教育課〕伝統文化を知る・学ぶ機会の充実
- ・ 〔学校教育課〕ボランティア活動の推進
- ②学校・家庭・地域それぞれの教育力を生かしながら相互の連携を深めます。
- ・〔学校教育課〕異世代間交流等、学校・家庭・地域相互の連携を大切にした活動の推進
- ・ [学校教育課] 地域コミュニティとの施策連携による文化的環境づくり ・文化財等の地域資源の活用

5 【学校施設の整備】

- ①より良い教育環境を確保するため、学校施設の整備を進めます。
- ・「企画管理課」災害に強い安全・安心な学校施設の計画的整備
- ・〔企画管理課〕老朽施設・設備等の改修による快適な学校づくりの推進
- ・〔企画管理課〕学校規模適正化の推進

6【地域の教育機関との連携】

- ①小中学校と高等学校や大学等と連携し、本市を支える人材を育てます。
- ・〔学校教育課〕科学・ものづくり教育・プログラミング教育等の推進
- ・〔学校教育課〕市と市内高等学校との積極的な連携事業の検討

○ 現状における課題 【2021年度の上半期現在】



3

主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



4 【学校・家庭・地域との連携】

 ①他学年との交流や集団での体験活動の中で、郷土の自然、文化、伝統に触れる機会の創出に努めており、子どもたちの地域への 愛着は高まりつつありますが、より一層学校・家庭・地域が連携した取り組みを進めていくことが求められています。
 ※「今住んでいる地域の行事に参加していますか」 ⇒ 小学校82.5% 中学校64.3%
 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」 ⇒ 小学校55.2% 中学校51.8%
 (2021全国学力学習状況調査より)

5 【学校施設の整備】

●本市においては、学校施設の面積が公共施設の面積に占める割合が約40%と高く、また、老朽化が著しいことから、学校施設の大規模な改修や改築が集中することで多額の財政負担が生じることが見込まれます。限られた財源で、全ての学校施設を整備することは困難な状況であることから、児童生徒数の視点や小中一貫教育の展開も考慮に入れながら、老朽化が進む学校施設の現状を的確に把握し、施設整備の取捨選択の検討を進める必要があります。

児童生徒数の減少見込(2021年6,682人→2027年5,574人)のほか、GIGAスクール構想実施及び小中一貫教育の展開などの教育環境を取り巻く社会の変化を踏まえれば、児童生徒数の視点の他に、今後の本市教育理念等の実現のために学区の再編の視点と併せて学校規模適正化を検討する時期にきていると考えています。

6 【地域の教育機関との連携】

●小中学校と高等学校、大学等が連携した取り組みが始まっていますが、地域の特色ある知的資源を活用した取り組みを進めることによって、多様な教育環境を整えることが求められています。

4 【学校・家庭・地域との連携】

1

- ・飛島いきいき体験スクール事業を実施し、小学校2校が1泊2日の日程で、飛島の自然や歴史、文化について学んでいます。 コロナ禍もあり、中止の年度もある中、285名の児童が飛島を訪れ、郷土を大切にする心を育んでいます。
- ・鳥海高原家族旅行村を基点とした自然体験学習を実施し、計1826名の小学校児童が生まれ育った酒田の自然の素晴らしさに気付き、仲間と協力して活動する力を身に付けています。
- ・各学区の特色にあわせ、学校、家庭、地域等が連携した教育活動が実施され、地域への愛着につながっています。しかし、新型コロナウイルス感染症予防から、昨年度より地域との交流の機会が中止、または縮小となる状況にあります。

5 【学校施設の整備】

- ・2019年に田沢小学校の耐震改修を行い、市内小中学校の耐震化が完了しました。
- ・2019年に全小中学校普通教室の熱中症対策としてエアコンを新たに整備しました。老朽化した施設の改修として松山小の全面 改修、松陵小屋内運動場改修、十坂・南平田・八幡小トイレ改修、一條・富士見・琢成小グラウンド改修、第三中・第四中トイ レ改修などを行い、第六中トイレの改修を実施中です。
- ・2020年11月に、田沢小学校と南平田小学校の統合方針について決定し、地域、PTA及び学校の三者で組織する統合準備委員会の設置及び協議をするなどして、2022年4月に南平田小学校に田沢小学校を統合する準備を進めています。

6 【地域の教育機関との連携】

- ・小・中・高連携ものづくり塾を実施し、小・中学生に、高校と連携して科学的原理を応用した「科学系・工学系ものづくり」 の楽しさを体験させ、興味・関心を高めることにつながっています。
- ・酒田市教育委員会科学賞について、市内の高等学校にアナウンスし、2校より出品要請があったうち、酒田東高等学校探究科の研究が出品され、小・中学生が高等学校の高度な研究に触れる機会となっています。
- ・小中理科研究発表会や中村ものづくり事業において、産業技術短期大学や酒田光陵高校と連携して、児童生徒の科学的な思考と資質を育成しています。中村ものづくり事業では、コロナ禍もあり事業中止もある中、述べ2876名の児童生徒が参加しました。
- ・東北公益文科大学と連携して、小学生対象の「夏休み宿題お手伝いサポート」中学生対象の「英語講座」を実施することにより、小中学生と大学生の双方に有益な学びの機会を作っています。参加した中学生の満足度が高く、本市を支える人材育成にも 寄与しています。

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

_	»», «	,,, o,, (c), o,, b												
	施策	成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【成果指標とした理由)	担当課
	社会教育	地域の行事に参加した市民の割合	[2017] 51.5% → [2022] 60%	%	60	51.5	_	_	_	_	_	市民アンケート	自発的に地域とつながり課題解決に向かう人 材を育成する	社会教育文化課

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

>> 2

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



1 【社会教育の振興】 〔社会教育文化課〕

- ●人口減少や地域コミュニティの希薄化などによる現代的課題に対して、市民一人ひとりの経験や知識を十分に生かしきれていないという課題があります。学ぶ姿勢を持ち、地域コミュニティの一員として地域とのつながりを大切にする人を育むことが重要です。
- ②社会構造の変化に伴い、求められる能力も変化していくことから、そこに対応した適切な学習機会を提供していく必要があります。また、生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズに応えていくとともに、すべての市民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるような生きがいづくり、地域とのつながりづくりに貢献していくことが求められています。

1【社会教育の振興】

①身近な地域活動への参加による交流の促進と人材の育成を通して地域コミュニティの活性化を支援します。

- ・〔社会教育文化課〕地域のリーダーの育成
- ・ [社会教育文化課] 地域文化伝承の推進

②生きがいづくり等の「個人の要望」と少子高齢化、防災等の課題に対応する「社会の要請」のバランスに配慮しながら、社会の変化に対応した生涯学習の機会を提供し、個々人の地域社会への自立的な参画を促進します。

- ・〔社会教育文化課〕生きがいづくり、仲間づくりへの支援
- ・〔社会教育文化課〕教育機関等との連携による学習機会の提供
- ・〔社会教育文化課〕現代的課題解決や心豊かに暮らすための学習機会の提供

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



ß

主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



1 【社会教育の振興】

- ●人口減少や地域コミュニティの希薄化などの現代的課題に対して、市民一人ひとりの経験や知識を十分に生かしきれていないという課題があります。学ぶ姿勢を持ち、地域コミュニティの一員として地域とのつながりを大切にする人を育むことが重要です。
- ❷社会構造の変化に伴い、求められる能力も変化していくことから、適切な学習機会を提供していく必要があります。また、生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズに応えていくとともに、すべての市民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるような生きがいづくり、地域とのつながりづくりを支援していくことが求められています。
- ❸コロナ禍においても多くの市民の学習ニーズに応えていく事業を構築していく必要があります。 (R2年度29事業中、感染症拡大により中止・延期・縮小した事業数:6事業)

1 【社会教育の振興】

- ・各地域で活躍する方からコミュニティセンター関係の方々を対象とした研修会の講師となってもらうなどリーダー育成に努めました。
- ・文化財保存活用支援事業や未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業を通じ、団体への補助や民俗芸能フェスタの開催など、民俗 芸能の保存、伝承活動を支援できました。
- ・生涯学習まつりの開催、また、コミュニティ振興会主催の「地域の教育力向上スキルアップ講座」などを通じ、地域でのつながりづくりが図られました。
- ・退職した教職員、公益大生、高校生の協力を得て、小学生の夏休み課題解決支援を行うとともに、世代間交流の場も創出することができました。
- ・生涯学習推進講座の開催や生涯学習施設里仁館への支援により、生涯学習機会の提供に努めました。

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

_	»», «	,,, o,, (c), o,, b												
	施策	成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【成果指標とした理由)	担当課
	社会教育	地域の行事に参加した市民の割合	[2017] 51.5% → [2022] 60%	%	60	51.5	_	_	_	_	_	市民アンケート	自発的に地域とつながり課題解決に向かう人 材を育成する	社会教育文化課

0

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】





今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



2【文化芸術の推進】 (社会教育文化課)

- ●文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重しあう土壌をつく り、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する力を持っています。この特性を生かして、単なる文化芸術のためで はなく、まちづくりにおける独自の都市戦略とすることが求められています。
- ②文化芸術は、他分野との連携によって新しい創造活動が生まれるなど、多様な成果や効果につながる可能性がありますが、現在 は十分な連携ができていません。他分野と連携し地域資源を生かした事業や市民参加型事業など新しい視点が必要とされていま す。
- ❸文化や言葉の違いを体験し、認め合い、広い視野を持った人材を育成するとともに、酒田の良さを再発見し郷土愛を醸成してい くための取り組みが重要です。
- ④市内各地に残されているさまざまな文化財が、特色のある景観を生み出し、豊かな心を醸成しています。このような文化財等は 各地域で受け継がれてきたものであり、今後も受け継いでいくことが期待されます。そのためには多くの市民が地域の歴史文化に 関心を持ち積極的に関わる姿勢が求められます。

2【文化芸術の推進】

①総合的に文化芸術の推進に取り組み、自由で多様性を認める心豊かな市民生活と、誇りの持てる酒田らしさの創造を目指し ます。

- 〔社会教育文化課〕社会の課題解決のための文化芸術の活用
- ・〔社会教育文化課〕誰もが文化芸術に親しみ、活動を行うことができる環境の整備
- ・〔社会教育文化課〕高齢者・障がい者等の文化芸術活動の充実
- ・〔社会教育文化課〕文化芸術活動を支える人材の育成
- ・〔社会教育文化課〕専門性の高いアートコーディネーター※の配置
- ・〔社会教育文化課〕多様な分野との連携およびネットワークづくり
- ・〔社会教育文化課〕市民との共創・協働による事業の推進

②文化芸術が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことに鑑み、文化芸術に関する情報を広く国内外に発 信し、交流を推進します。

- ・ 〔社会教育文化課〕 サンクトペテルブルク市 (ロシア連邦) との交流事業
- ③本市の歴史や文化を理解する上で重要な文化財等の保存と活用を図ります。また、無形民俗文化財の保存と伝承を図るた め、公演会などへの参加を促進します。
- 〔社会教育文化課〕文化財保存活用計画の策定
- ④〔社会教育文化課〕光丘文庫など歴史的建造物については、国指定文化財に向けた条件を精査します。

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



3



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



2 【文化芸術の推進】

- ●文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重しあう土壌をつく り、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する力を持っています。この特性を生かして、単に文化芸術のためでは く、まちづくりにおける独自の都市戦略とすることが求められています。
- ❷文化芸術は、他分野との連携によって新しい創造活動が生まれるなど、多様な成果や効果につながる可能性がありますが、現在 は十分な連携ができていません。他分野と連携し地域資源を生かした事業や市民参加型事業など新しい視点が必要とされていま
- ❸文化や言葉の違いを体験し、認め合い、広い視野を持った人材を育成するとともに、酒田の良さを再発見し郷土愛を醸成してい くための取り組みが重要です。
- ●市内各地に残されているさまざまな文化財が、特色のある景観を生み出し、豊かな心を醸成しています。このような文化財等は 各地域で受け継がれてきたものであり、今後も受け継いでいくことが期待されます。そのためには多くの市民が地域の歴史文化に 関心を持ち積極的に関わる姿勢が求められます。
- ❺コロナ禍においても多くの市民が文化芸術に触れる機会を創出できる事業を構築していく必要があります。(R2年度29事業 中、感染症拡大により中止・延期・縮小した事業数:6事業)

2 【文化芸術の推進】

- ・共生社会の実現の一歩として障がい者アート展を開催しました。
- ・アートマルシェ、楽器クリニック、合唱指導、アウトリーチ、ピアノ演奏体験などを開催し、市民が身近で多様な文化芸術を 鑑賞・参加できる場の提供が図れました。
- ・障がいのある方に対しては、4年目となる「いいいろいろいろ展(障がい者アート展)」の開催を通じ文化芸術活動の充実を 図りました。
- ・希望ホールサポーターを養成することにより、文化芸術活動を支える人材の育成に努めました。
- ・2020年からクリエイティブコーディネーターを配置し、各種事業の企画段階から助言をもらい、職員の能力向上が図られまし
- ・SAKATAアートマルシェでは、社会福祉協議会や障がい者施設との連携、庄内弁のオンラインイベントでは、地域おこし協力隊 を通じたネットワークを活用し開催しました。
- ・文化芸術推進プロジェクト会議が主催する各種事業では、市民を巻き込んだ事業展開を図りました。
- (2) ・2018年に使節団を派遣し、文化交流の促進、異文化の相互理解、信頼関係を構築することができました。その後も訪問やイン ターネットを通じて高校生同士の交流が続いています。
- ・令和3年度より国指定史跡山居倉庫の保存活用計画の策定に着手しています。
- ・山居倉庫について、山居倉庫調査委員会を立ち上げ調査し、意見具申書を文部科学大臣に提出した結果、令和3年3月26日に国 の史跡として指定されました。

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

12,		73 Q7 (C 13 C C S												
	施策	成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【成果指標とした理由)	担当課
	図書館	人口一人あたりの入館回数	増加させる	0	_	3.17	3.32	3.17	2.17	_	遅れている	庁内把握	知性と教養に富む人材を育成する。	図書館

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

>> 2

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



3【知(地)の拠点としての図書館】 (図書館)

- ●インターネット、SNSなどをはじめとする高度情報化が進む中、これからの図書館では、本を「読む」「貸す」だけでない、地域課題解決の支援、多様な人材の交流・学習の場の提供など、新しい役割が期待されるようになってきています。
- ❷価値観の多様化が進む中、さまざまな市民ニーズに対応した資料やレファレンスサービス※1の充実、ICTへの対応等による利用しやすいシステムの充実が求められています。
- ❸2020年度開館予定のライブラリーセンターは駅前再開発の中心施設として、観光情報センター、カフェなどと一体となった駅前の「交流」と「賑わい」のための複合施設として設計されています。図書館が駅前の中心施設として十分な役割を果たしていくためには組織・運営体制の拡充・人材の育成など機能強化が課題となっています。
- ④光丘文庫は施設の老朽化のため、所蔵している資料を平成28年度からの2か年で中町庁舎に移転しました。所蔵資料は古文書や 漢籍※2といった専門性の高い貴重なものであり歴史研究者等の専門機関への周知や、誰もが気軽に触れることができるような展示 方法などの課題があります。
- **⑤**光丘文庫のほかにも、市資料館等に歴史的公文書等の郷土史研究の観点からみて重要な資料が分散保管されており、利用者の閲覧環境が整備されていないため、郷土史の学習・研究や観光資源として十分に活用されているとは言い難い状況にあります。

区分~年度	H24	H25	H26	H27	H28
人口1人当たりの入館回数	3.63	3.54	3.59	3.44	3.29

3【知(地)の拠点としての図書館】

①ライブラリーセンターの整備において、市民の知的好奇心や生活・ビジネス・学習等における課題解決など多様なニーズに応え、人が集い、交流する知の拠点としての図書館を目指します。

- ・ 〔図書館〕 地域課題解決への支援
- ・ 〔図書館〕レファレンス機能の強化
- ・ [図書館] 観光客への郷土関連情報の提供

②光丘文庫所蔵資料については、ライブラリーセンターとの連携を含め、積極的な利活用を進めます。

- ・〔図書館〕資料のデジタル化などICT時代に対応した情報発信の強化
- ③ [図書館] 郷土史資料の適切な保管・利活用を総合的に取り扱う施設の設置について、検討を進めます。

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



3

主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



3【知(地)の拠点としての図書館】

4

- ●インターネット、SNSなどをはじめとする高度情報化が進む中、これからの図書館では、本を「読む」「貸す」だけでない、 地域課題解決の支援、多様な人材の交流・学習の場の提供など、新しい役割が期待されるようになってきています。
- **②**価値観の多様化が進む中、さまざまな市民ニーズに対応した資料やレファレンスサービス※1の充実、ICTへの対応等による利用しやすいシステムの充実が求められています。
- ❸酒田駅前交流拠点施設ミライニは駅前再開発の中心施設として、観光案内所などと一体となった駅前の「交流」と「賑わい」のための複合施設として設計されています。図書館が駅前の中心施設として十分な役割を果たしていくため、運営を担う指定管理者と連携した人材の育成などの機能強化が求められます。
- ●研究者等の高度なニーズに応える一方で、郷土の歴史に関心を持つ市民を育て、専門知識を持たない初心者のニーズにも応えることができる施設が未整備となっているという課題があります。
- ⑤光丘文庫のほかにも、市資料館等に歴史的公文書等の郷土史研究の観点からみて重要な資料が分散保管されており、利用者の閲覧環境が整備されていないため、十分に活用されているとは言い難い状況にありました。文化資料館(仮称)への移転後は、分散保管が解消されて閲覧環境が整うことから、郷土史の学習・研究拠点としてのほか、観光資源としての十分な活用が求められます。

3【知(地)の拠点としての図書館】

- (1)__
- ・酒田駅前光の湊A棟が完成し、公共施設部分を「酒田駅前交流拠点施設ミライニ」として、2020年11月28日から酒田駅前観光 案内所等の施設の一部を先行オープンしています。酒田駅前交流拠点施設ミライニへの中央図書館移転オープンは2022年春を予 定しています。
- ・先行オープンでは、新聞・雑誌の閲覧、電子雑誌等のサービスを提供しているほか、酒田駅前観光案内所では、光丘文庫や郷土作家等を紹介するビデオ映像を作成し、デジタルサイネージで放映する等して郷土関連情報の提供を行っています。
- ・高校生観光ボランティアを募り、案内所スタッフや観光ガイド協会ボランティアとともに来街者への観光案内等を行っています。その他、酒田光陵高等学校が設立した一般社団法人SKIESと連携し、高校生が管理の一部を担い2階閲覧席を一般開放し、イベントを企画開催する等して、施設の有効利用に努めました。
- ・中央図書館の移転開館に向けレファレンス機能の強化を図るため、データベース化に向けた作業を行っています。
- ・高校生駅前街歩き、観光英会話ミニ教室の開催、民間事業者連携による親子向けイベント等、地域のビジネスや観光と繋がることで、地域課題解決に向けた活動を行っています。
- ・光丘文庫所蔵資料については、ミライニに紹介コーナーを設置し、定期的な入れ替えを行いながら紹介に努めています。・光丘文庫所蔵資料の価値を分かりやすく伝え、郷土史への関心を高めるため、2018年12月に「光丘文庫デジタルアーカイブ」を公開しました。毎年度のコンテンツ拡充を行いながら全国に発信し、2021年8月末までに882,738ページビューを記録していま
- ・全国の研究者等による所蔵資料の利用を促すため、新たにウェブ上で所蔵資料目録を検索できる「光丘文庫資料データベース」を構築し、2020年11月よりインターネットで公開しています。
- ③資料館・光丘文庫・公文書館・市史編纂の機能を持つ「過去にあった酒田の出来事(行政を含む)や文化を未来に伝えるための総合施設」(文化資料館(仮称))を中央図書館移転後の跡地に整備する方針が示されたことから、2023年度の施設統合へ向けて準備を進めています。

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

_												_		/ I
	施策	成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【成果指標とした理由)	担当課
	スポーツ	スポーツ行事への参加者数	[2016] 36,180人 → [2022] 37,680人	人	37,680	36,180	47,051	41,057	11,327	-1657%	遅れている	庁内把握	スポーツに親しむ人材を増加させる	スポーツ振興課

0 現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



4【一人1スポーツの推進】 〔スポーツ振興課〕

●これまでスポーツに関わってこなかった人に、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会に参画してもらうことが課題と なっています。また、安全で快適な活動の場を提供するため、施設の適正な管理等が課題となっています。

区分\年度	H27	H28
市及び地区コミュニティ振興会主催 スポーツ行事への参加者数(人)	35,180	36,180

4【一人1スポーツの推進】

①スポーツボランティアの人材育成や企業スポーツの支援等を通して、また、東京オリンピック・パラリンピックのホストタ ウン登録を契機に、「する」「みる」「ささえる」スポーツの参画人口の拡大を図ります。 ・ [スポーツ振興課] スポーツボランティアの育成と活動の推進

- ・ [スポーツ振興課] 各種スポーツイベント情報等の発信

②体育振興会や総合型地域スポーツクラブなどと連携しながら、すべての市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「い つまでも」スポーツに親しみ、楽しめるスポーツ環境を提供し、健康増進を図ります。

- ・ [スポーツ振興課] 地域スポーツ活動への支援
- ・「スポーツ振興課」年齢や性別、障がいの有無に関わらず気軽にスポーツを楽しめる機会の提供

③コニバーサルデザイン※3に配慮した体育館等スポーツ施設の計画的な整備と適正な管理を進め、安全で快適なスポーツ環境 を提供します。

・「スポーツ振興課」利用者のニーズに対応した施設の計画的な修繕、整備の実施

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



4【一人1スポーツの推進】

●これまでスポーツに関わってこなかった人にも、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会に参画してもらうことが課題と なっています。また、安全で快適な活動の場を提供するため、施設の適正な管理等が課題となっています。

❷各種スポーツ活動への参加意欲を高めるために、スポーツボランティアの育成と組織体制の確立が課題となっています。

⑤「いつでも」「どこでも」各地域でスポーツを楽しめる環境の整備が課題となっています。

4【一人1スポーツの推進】

- ・平成30年度は783人、令和元年度は748人と「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」には、毎年、地域や企業から多くの スポーツボランティアの協力があり、スポーツの参画人口の拡大と活動の推進につながっています。
- ・東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーでは、本市コースにおける警備として、120人の市民や東北公益文科大学の 学生による協力があり、「ささえる」スポーツの参画人口の拡大につながっています。
- ・市HPやスポーツ少年団、スポーツ推進委員会による広報誌において、各種スポーツイベントの情報を発信することにより、 「する」「みる」「ささえる」スポーツの参画人口の拡大につながっています。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録をを契機に、「ボッチャ」を市内各小学校で実施すること で、共生社会におけるスポーツ活動の支援につながっています。

- ・令和元年度に「酒田市総合型地域スポーツクラブ情報交換会」を設立し、地域スポーツ活動の支援につなげています。
- ・体育振興会やスポーツ推進委員会と連携し、「モルック」や「フロアカーリング」といった年齢や性別、障がいの有無に関わ らず気軽にスポーツを楽しめる機会の提供に努めています。
- ・スポーツ推進委員会では、義足アスリートの講演や義足の体験会を実施し、障がい者スポーツの理解を深める取り組みを進め ています。

・体育館等各種スポーツ施設における、ユニバーサルデザインに配慮した改修工事や備品の整備を実施し、安全で快適なスポー ツ環境の整備につなげています。

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまちち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【成果指標とした理由)	担当課
	地域住民による生活支援や介護予防・居場所 づくりに取り組む団体数	[2016] 8団体 → [2022] 40団体	団体	40	8	13	17	19	34%	遅れている	庁内把握	地域住民による取り組みによる地域課題解決 と担い手づくりによる介護予防	介護保険課
保健福祉の向上	障がい者雇用率	[2017] 2.24% → [2022] 2.40%	%	2.40	2.24	2.30	2.31	2.26	12%	遅れている	ハローワーク酒田	障がい者の自立促進(自立には就労が効果的)につながるため	福祉課
	就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者 の割合	[2016] 74% → [2022] 80%	%	80	74.0	50.0	82.5	86.4	207%	順調(目標達成)	庁内把握	生活困窮の諸課題解決(就労が効果的)	福祉課

0

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】



今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



1【保健福祉の向上】〔福祉課、介護保険課、健康課〕

●単身高齢者、高齢夫婦世帯が増加し、生活支援や介護予防の必要性は益々高まっています。一方、民生委員・児童委員の未定区域が発生するなど、地域福祉活動の担い手は不足しており、近年活発化している地域のサロン活動を維持し、多様な主体による多様なサービスの展開を目指すためにも、担い手育成が必要な状況です。

②地域包括ケアシステム※1の構築に向けて地域包括支援センター(市内10か所)に生活支援コーディネーター※2等を配置するなど、機能強化を図っていますが、地域福祉のニーズは多様化し、公的なサービスだけでは埋められない課題が発生しています。このことから地域全体の課題を把握し、それぞれの実情に応じた取り組みを重ねながら、地域づくりを進めていく必要があります。

❸住居や生活等における経済的な困窮だけでなく、高齢や障がい、子育てや介護、ひきこもり等が要因の社会的孤立など、容易に解決できない事例があります。

●福祉サービス利用援助事業※3 、成年後見制度※3の利用相談が増えています。今後認知症高齢者などさらなる利用者の増加が 見込まれますが、制度を担う専門員や後見人の担 い手確保が喫緊の課題となっています。

❺障がい者※4が地域社会において積極的に参加・貢献できるよう、必要に応じたサービスが提供される体制が整いつつありますが、障がい者の自立については、働く場が少ない状況にあります。

1【保健福祉の向上】

①住民自治組織、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、地域支え合い活動が推進され、福祉活動の担い手が増えるよう取り組みます。地域包括ケアシステムの構築は多様な主体による地域づくりでもあり、民間団体も含む関係機関が今まで以上に連携する必要があります。社会参加が生きがいや介護予防につながるとの意識の醸成を図り、地域づくりにつながる活動を支援します。

- 「福祉課」買い物や通院などが困難な人の生活を支える仕組みづくりや活動に対する支援
- ・〔福祉課〕地域福祉活動への参加意識の醸成と担い手の育成
- 〔福祉課〕地域課題の解決に向けた多様な主体の連携強化

②高齢者や障がい者等が抱えるさまざまな課題に、行政、地域、専門性をもった支援機関等が連携し、重層的な切れ目のない支援体制を構築するとともに、障がい者や生活困窮者の自立を促進します。また、問題が複雑・困難化する前に適切な支援を行うことができるよう、ネットワークの充実、専門相談体制の強化を目指します。加えて、「共生社会」の具現化を図るため、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業を契機に、その理念が定着するよう取り組みます。

- ・〔福祉課〕きめ細かな見守り・相談、情報交換等による福祉ネットワークの充実
- ・〔福祉課、介護保険課〕地域生活を支援する地域包括ケアの推進
- ・〔福祉課〕各種施設のバリアフリー化の推進
- 「福祉課」虐待防止や成年後見など権利擁護の推進
- ・ [福祉課] 市の各種事業への要約筆記・手話通訳奉仕員の派遣や発行物の音声アプリ、点訳等の情報提供による障がい者の 社会参加の促進

・ 「福祉課」障がい者の職域開拓と自立に向けた就労支援の推進

- ・ [福祉課] 生活困窮者の自立支援策の推進
- ・〔健康課〕保健業務体制の充実

4

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



1【保健福祉の向上】

●単身高齢者、高齢夫婦世帯は現計画策定時の2017年度以降も引き続き増加しており、生活支援や介護予防の必要性は益々高まっています。地域福祉活動の担い手不足が続いていることからも、これまでに引き続き、地域の協力を得ながら、高齢者等への生活支援や居場所づくりを行うとともに、担い手育成が必要な状況にあります。

❷地域包括ケアシステム※1の構築に向けて地域包括支援センター(市内10か所)に生活支援コーディネーター※2等を配置するなど、機能強化を図っていますが、地域福祉のニーズは多様化し、公的なサービスだけでは埋められない課題が発生しています。このことから地域全体の課題を把握し、それぞれの実情に応じた取り組みを重ねながら、地域づくりを進めていく必要があります。

❸新型コロナウイルス感染症の影響で、住居や生活等における経済的な困窮の相談が急増しています。その中には、高齢や障がい、子育てや介護、ひきこもり等が要因の社会的孤立など、複合的な課題を抱えている事例があります。

●2017年の閣議決定を受けて、現在、本市における成年後見制度利用促進基本計画の策定を進めています。今後、関係機関のネットワークの強化や、成年後見制度を担う専門員や後見人の担い手確保が喫緊の課題となっています。

●障がい者が地域社会において積極的に参加・貢献できるよう、必要に応じたサービスが提供される体制が整いつつありますが、 障がい者の自立については、働く場が少ない状況にあります。

- ※1 地域包括ケアシステム
 - 地域の実情に応じて、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、 介護、介護予防、住まいおよび生活の支援が包括的に確保される体制
- ※2 生活支援コーディネーター 地域包括ケアシステム実現を目指し、地域資源の開発やネットワークを構築することにより、生活支援や介護予防 の取り組みを推進する役割を担う人材

1 【保健福祉の向上】その1

- ① (福祉課)
- ・2020年度、2021年度の2か年にわたり県主催の買い物支援ワーキングチームに参加し、市町村間での情報交換を行いました。 ・2020年11月に、田沢コミュニティ振興会と(株)チャンピオンによるテレビ電話を用いたデジタル店舗体験会を行い、買い物 支援の方法の1つとして意識醸成が図られました。
- ・福祉の担い手育成を目的とした高齢者疑似体験事業について、市内の小学生を対象に実施し、2018年度は13校483人、2019年度は10校367人、2020年度は10校237人からの参加がありました。
- ・地域支え合い活動推進事業を実施し、2018年度から2020年度にかけて南遊佐地区及び松陵地区において、買い物支援や居場所づくりをはじめとした課題解決に取り組みました。また、現在は若浜地区や北平田地区においてもワークショップ等を行い、課題を検討しています。
- ① (介護保険課)
- ・住民主体による通いの場の取り組みの必要性や重要性をコミュニティ振興会に説明し、令和3年度9月末時点で通所型サービスBは計14団体で実施している。
- ② (健康課)
- ・高齢者や障がいを抱えていても、住み慣れた地域でいつまでも元気で、自分らしく生活していくために、令和2年度において 地域ケア会議で27回、地域ネットワーク会議を4回、個別ケース会議22回など、それらの会議を通して関係機関等と連携強化を 図り、情報交換と地域で高齢者を見守る体制等について検討している。
- ・酒田市社会福祉協議会を通じて学区・地区社会福祉協議会とともに、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の見守り支援活動 として「見守りネットワーク支援事業」に取り組みました。
- ・2021年4月に、成年後見制度の報酬助成制度対象者を市長申立て者以外の方にも拡大する要綱改正を行いました。
- ・2021年3月から8月にかけて、第4期地域福祉計画の策定に係る意見聴取会を酒田市社会福祉協議会との共催により実施し、コミュニティ振興会全地区からの意見聴取に取り組みました。
- ・酒田市社会福祉協議会に委託し、生活困窮者に対する包括的な相談支援や就労支援等を行っています。2020年度実績では、就労を希望する86.4%の方が就労に繋がっています。
- ・新しい公共施設では、建設段階からユニバーサルデザインの考え方に立って整備をしています。既存の公共施設については、 玄関の段差解消、入口のスロープ設置、障がい者用トイレや障がい者用駐車スペースの整備など、施設ごとのニーズに合わせた 整備を努めています。
- ・令和2年4月に「酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を施行し、障がいのある人もない人もお互いに基本的人権、尊厳を認め合い、障がいのある人と共に暮らすのが当たり前という共生社会の理念のもと、心のバリアフリーの推進及び各事業を実施しています。
- (②(介護保険課)関係者のネットワークの構築や地域における生活支援等の提供体制の整備に向けた取り組み等を実施するため 生活支援体制整備協議会を設置し、新たな社会資源の構築に努めた。令和2年度は新たに構築された社会資源は31となった。

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまちち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【成果指標とした理由)	担当課
	地域住民による生活支援や介護予防・居場所 づくりに取り組む団体数	[2016] 8団体 → [2022] 40団体	団体	40	8	13	17	19	34%	遅れている	庁内把握	地域住民による取り組みによる地域課題解決 と担い手づくりによる介護予防	介護保険課
保健福祉の向上	障がい者雇用率	[2017] 2.24% → [2022] 2.40%	%	2.40	2.24	2.30	2.31	2.26	12%	遅れている	ハローワーク酒田	障がい者の自立促進(自立には就労が効果 的)につながるため	福祉課
	就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者 の割合	[2016] 74% → [2022] 80%	%	80	74.0	50.0	82.5	86.4	207%	順調(目標達成)	庁内把握	生活困窮の諸課題解決(就労が効果的)	福祉課

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

>> 2

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



1【保健福祉の向上】 〔福祉課、介護保険課、健康課〕

●単身高齢者、高齢夫婦世帯が増加し、生活支援や介護予防の必要性は益々高まっています。一方、民生委員・児童委員の未定区域が発生するなど、地域福祉活動の担い手は不足しており、近年活発化している地域のサロン活動を維持し、多様な主体による多様なサービスの展開を目指すためにも、担い手育成が必要な状況です。

②地域包括ケアシステム※1の構築に向けて地域包括支援センター(市内10か所)に生活支援コーディネーター※2等を配置するなど、機能強化を図っていますが、地域福祉のニーズは多様化し、公的なサービスだけでは埋められない課題が発生しています。このことから地域全体の課題を把握し、それぞれの実情に応じた取り組みを重ねながら、地域づくりを進めていく必要があります。

❸住居や生活等における経済的な困窮だけでなく、高齢や障がい、子育てや介護、ひきこもり等が要因の社会的孤立など、容易に解決できない事例があります。

●福祉サービス利用援助事業※3 、成年後見制度※3の利用相談が増えています。今後認知症高齢者などさらなる利用者の増加が見込まれますが、制度を担う専門員や後見人の担 い手確保が喫緊の課題となっています。

●障がい者※4が地域社会において積極的に参加・貢献できるよう、必要に応じたサービスが提供される体制が整いつつありますが、障がい者の自立については、働く場が少ない状況にあります。

1【保健福祉の向上】

①住民自治組織、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、地域支え合い活動が推進され、福祉活動の担い手が増えるよう取り組みます。地域包括ケアシステムの構築は多様な主体による地域づくりでもあり、民間団体も含む関係機関が今まで以上に連携する必要があります。社会参加が生きがいや介護予防につながるとの意識の醸成を図り、地域づくりにつながる活動を支援します。

- 「福祉課」買い物や通院などが困難な人の生活を支える仕組みづくりや活動に対する支援
- ・「福祉課」地域福祉活動への参加意識の醸成と担い手の育成
- 〔福祉課〕地域課題の解決に向けた多様な主体の連携強化

②高齢者や障がい者等が抱えるさまざまな課題に、行政、地域、専門性をもった支援機関等が連携し、重層的な切れ目のない支援体制を構築するとともに、障がい者や生活困窮者の自立を促進します。また、問題が複雑・困難化する前に適切な支援を行うことができるよう、ネットワークの充実、専門相談体制の強化を目指します。加えて、「共生社会」の具現化を図るため、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業を契機に、その理念が定着するよう取り組みます。

- ・〔福祉課〕きめ細かな見守り・相談、情報交換等による福祉ネットワークの充実
- ・〔福祉課、介護保険課〕地域生活を支援する地域包括ケアの推進
- ・〔福祉課〕各種施設のバリアフリー化の推進
- 「福祉課」虐待防止や成年後見など権利擁護の推進
- ・ **「福祉課**」市の各種事業への要約筆記・手話通訳奉仕員の派遣や発行物の音声アプリ、点訳等の情報提供による障がい者の 社会参加の促進
- 〔福祉課〕障がい者の職域開拓と自立に向けた就労支援の推進
- 〔福祉課〕生活困窮者の自立支援策の推進
- 〔健康課〕保健業務体制の充実

4 現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



1 【保健福祉の向上】

●単身高齢者、高齢夫婦世帯は現計画策定時の2017年度以降も引き続き増加しており、生活支援や介護予防の必要性は益々高まっています。地域福祉活動の担い手不足が続いていることからも、これまでに引き続き、地域の協力を得ながら、高齢者等への生活支援や居場所づくりを行うとともに、担い手育成が必要な状況にあります。

❷地域包括ケアシステム※1の構築に向けて地域包括支援センター(市内10か所)に生活支援コーディネーター※2等を配置するなど、機能強化を図っていますが、地域福祉のニーズは多様化し、公的なサービスだけでは埋められない課題が発生しています。このことから地域全体の課題を把握し、それぞれの実情に応じた取り組みを重ねながら、地域づくりを進めていく必要があります。

❸新型コロナウイルス感染症の影響で、住居や生活等における経済的な困窮の相談が急増しています。その中には、高齢や障がい、子育てや介護、ひきこもり等が要因の社会的孤立など、複合的な課題を抱えている事例があります。

●2017年の閣議決定を受けて、現在、本市における成年後見制度利用促進基本計画の策定を進めています。今後、関係機関のネットワークの強化や、成年後見制度を担う専門員や後見人の担い手確保が喫緊の課題となっています。

●障がい者が地域社会において積極的に参加・貢献できるよう、必要に応じたサービスが提供される体制が整いつつありますが、 障がい者の自立については、働く場が少ない状況にあります。

- ※1 地域包括ケアシステム
 - 地域の実情に応じて、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび生活の支援が包括的に確保される体制
- ※2 生活支援コーディネーター 地域包括ケアシステム実現を目指し、地域資源の開発やネットワークを構築することにより、生活支援や介護予防 の取り組みを推進する役割を担う人材

1 【保健福祉の向上】その2

(福祉課)

・点字広報やテープ広報、ホームページの音声読み上げ機能などにより情報提供を行うとともに、広く市民を対象とする講演会、説明会等には手話サービスや要約筆記の提供が必要であるとの庁内の共通認識を持ち、障がいの状態に応じて、必要な情報を得ることができるように支援を行っています。

・ハローワーク酒田、庄内障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、事業所等における障がい者雇用・就労の理解 を深めるとともに、障がいのある人の多様な働き方に対応できるように支援を行っています。

・一方、令和元年10月に共生ホストタウンに登録され、オリンピック、パラリンピックを契機に障がい者への理解が進んでいます。

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまちち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値「201*T	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【威果指標とした理由)	担当課
男女共同参画社会の実現	日常生活においてジェンダーによる不平等感を感じる市民の割合	[2017] 52.1% → 減少させる	%		52.1	_	_	_	— —	<u>—</u>	市民アンケート	男女共同参画社会の実現の度合いを図るもの	地域共生課
労及共同参回社会の実現 	各種審議会等委員への女性の参画率	[2016] 23.3% → [2022] 35%	%	35	23.3	26.6	29.8	29.6	54%	遅れている	庁内把握	女性委員の登用を進め、施策等に女性の意 見を反映させる場面を多くする	地域共生課
在住外国人の支援	国際交流サロン利用者数	[2016] 13,600人 → [2022] 15,000人	人	15,000	13,600	13,044	14,584	5,718	-563%	遅れている	庁内把握	国際交流サロンの周知を進めるため	地域共生課

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

>> 2

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



2 【男女共同参画社会の実現】 (地域共生課)

●市民アンケートによると、「学校教育の場」を除く、あらゆる分野で男性の方が優遇されていると意識されています。慣行や固定概念等に捉われる傾向が依然残っています。

3【在住外国人の支援】 (地域共生課)

●市内の在住外国人数は平成29年10月末現在で467名となっており、日本語学習等の生活に必要な支援を国際交流サロン(交流ひろば)で行っています。これまで国際交流サロンを利用したことがない在住外国人へ周知を図るとともに、市民の相互理解・支援の輪を広げる必要があります。

2 【男女共同参画社会の実現】

①誰もが持っている力を引き出し合い、生き生きと輝ける社会を実現するために、行政、地域、各種団体と連携し、あらゆる場面で市民の男女共同参画意識の啓発を図ります。

- ・〔地域共生課〕男女共同参画推進センター「ウィズ」の運営
- ・〔地域共生課〕ウィズサポーター、ウィズ登録団体との連携強化
- ・〔地域共生課〕情報紙やホームページによる関連情報の周知
- ・〔地域共生課〕各種講座・フォーラムの開催

3【在住外国人の支援】

①異文化交流による相互理解を深め、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指します。中でも、在住外国人と日本人との異文化交流を促進します。

- ・〔地域共生課〕国際交流サロンでの日本語学習支援、国際理解講座の開催
- ・〔地域共生課〕イベントやSNS等を通じた活動の周知などの積極的な情報発信

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



2 【男女共同参画社会の実現】地域共生課

●市民アンケートによると、「学校教育の場」を除く様々な分野で男性の方が優遇されていると意識されており、また、「夫は仕事、妻は家庭」といった固定的な考え方を約3人に1人が肯定している状況にあり、慣行や固定概念、性別による固定的役割分担意識等に捉われる傾向が依然残っています。

❷日本一女性が働きやすいまちの実現に向けて、「夫は仕事、妻は家庭」といった性別による固定的役割分担意識やアンコンシャス・バイアスへの気付き・見直しを促す必要があります。

3【在住外国人の支援】地域共生課

4

●市内の在住外国人数は令和3年8月末現在で488名となっており、日本語学習等の生活に必要な支援を国際交流サロン(交流ひろば)で行っています。これまで国際交流サロンを利用したことがない在住外国人へ周知を強化し、市民の相互理解・支援の輪を広げる必要があります。

❷在住外国人を対象に、防災や災害情報などを「やさしい日本語」を使って発信していますが、多くの在住外国人に伝えることができるよう国際交流サロンフェイスブックなどの周知や内容の充実が必要です。

2 【男女共同参画社会の実現】地域共生課

・男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを一層推進するため、2019年3月に第2次酒田市男女共同参画推進計画を策定し、 各種施策を実施しています。

・男女共同参画推進センター「ウィズ」を拠点に、ウィズ講座や出前講座等の学習の場、DV等の悩みを抱えた方の相談の場、 市民や団体へ交流の場を提供し、異か共同参画の音識啓発を行いました。

市民や団体へ交流の場を提供し、男女共同参画の意識啓発を行いました。 ・ウィズサポーター8人(2021年9月現在)と連携して講座の企画・運営を行いました。また、ウィズ登録団体14団体(同)の研

修会・情報交換会を開催し、男女共同参画推進のための認識の共有とネットワークづくりを行いました。 ・ウィズレターを年4回程度発行するとともに、随時ホームページや市広報で情報発信を行い、男女共同参画の意義や必要性に ついての啓発や各種情報提供を行いました。また、各種啓発パンフレットやクリアファイルを作成しPRを行いました。

・ウィズ講座、出前講座、デートDV防止講座を開催し、市民に男女共同参画の意識啓発を行いました。また、2021年度はミニ講座として、マタニティ教室等の場で家事シェアの啓発を行い、子育て世代に家庭における男女共同参画の意識啓発を行っています。なお、フォーラムは、2017年度から2019年度まで女性活躍推進市民フォーラムとして実施しました。

3【在住外国人の支援】地域共生課

(1)

・国際交流まつりをはじめ、出身国の文化や料理などを紹介する講座を年2回程度開催しました。また、日本文化やルール等を紹介する講座も6回開催して、在住外国人と市民が国際理解を深めることにつながっています。

・市ホームページや国際交流サロンのフェイスブックにおいて、イベントの周知を行うほか、2020年度からは「やさしい日本語」を使った災害時の情報を発信しています。

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【咸果指標とした理由)	担当課
結婚の支援	婚姻率	〔2015〕市 3.7‰、県 4.0‰	‰(県)	_	4.0	3.7	3.8	2022年3月		遅れている	山形県保健福祉統	人口減少の抑制	地域共生課
小山/日 47 久 1及	A24+	→ 県平均値以上にする	‰(市)	_	3.7	3.3	3.4	公表予定		λΕ40 C0 ···Ο	計		地域八工杯

0 **>>** 2 現状における課題 【現計画策定時の2017年度】 77 今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】 1 【結婚の支援】 1 【結婚の支援】 (地域共生課) ●市民アンケート(平成27年実施)によると、20~30代の独身者のうち72%が「いずれは結婚したい」と考えていますが、酒田市 ①結婚を望む独身者に対する支援を行います。 ・「地域共生課」結婚サポーター、結婚推進員による個別の支援 においては婚姻数の減少、晩婚化が進んでおり、全国平均の婚姻率※15.1%に対して、山形県は4.0%と低く、酒田市は3.7%とさ ・〔地域共生課〕民間団体と連携した出会いの場の提供 らに低くなっています。 4 現状における課題 【2021年度の上半期現在】 **44** 3 主な施策の実績【2018→2021年度上半期】 1【結婚の支援】 1 【結婚の支援】 ●令和元年度の全国平均の婚姻率が4.8%、山形県平均が3.8%に対し酒田市は3.4%と婚姻数の減少が進んでいる状況にあります。 ①・結婚を希望しているが出会いの機会がない方に対して、結婚推進員による個別相談や結婚サポーターによる仲介、男女の出 会いの場創出や個人の魅力アップを目的としたイベント等を開催し支援を行いました。結婚サポートセンターへの相談件数は 2018年150件、2019年169件と増加しましたが、2020年は129件に減少し、結婚サポーターの仲介による成婚数も2018年3件から 2019年9件に増加しましたが、2020年は1件に減少しました。 ・自社社員の結婚を支援する協力企業と婚活を応援する応援企業制度を設け、酒田市結婚サポートセンター主催のイベントや休 日相談会の周知を行うとともに、協力企業と連携した出会いの場の提供を年2回程度行いました。

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【威果指標とした理由)	担当課
	出生数	3,100人以上(5年間累計)	人 (延べ)	(3100)	ı	552 (552)	545 (1097)	522 (1619)	52%	遅れている	山形県保健福祉統 計	人口減少の抑制	子育て支援課
妊娠・出産・子育ての支援	保育所、学童保育所等の待機児童数	0人	Д	0	_	27	49	41	_	遅れている	庁内把握	子育て環境の整備による若年人口の増加	子育て支援課
	希望通り保育サービスを利用できたと感じる割 合	[2017] 79% → [2022] 90%	%	90	79	73	_	_	_	_	庁内把握(アンケート 調査)	子育て環境の整備による若年人口の増加	子育て支援課

0 現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

2 【妊娠・出産・子育ての支援】

● 〔健康課〕合計特殊出生率はおおむね横ばいで推移していますが、出生数は減少傾向にあります。また、母子健康手帳交付時の アンケート結果から支援の必要な妊婦が年々増えており、関係機関と連携した支援体制が必要となっています。

区分/年次	H24	H25	H26	H27	H28
出生数(人)	681	734	680	683	662

- ② [子育て支援課] 保育需要に合わせた保育所等の整備を進めてきましたが、見込みを上回る3歳未満児の入所相談が増えたこと や、保育士の確保が難しく、低年齢児の待機児童が発生する可能性があります。
- ❸ 〔子育て支援課〕ほぼ全市域で学童保育が運営されていますが一部地域で定員を超える応募があります。
- 〔子育て支援課〕保護者の働き方が多様化し、変わりゆくニーズに対して、ファミリー・サポート・センター事業や延長保育、 病児・病後児保育などの特別保育事業を展開していますが、需要とサービスとのバランスの検討が必要となっています。
- **⑤** [福祉課] はまなし学園の機能強化、発達支援室の設置等により発達障がい等に対するサポート体制を整えていますが、専門的 相談に対応する人材確保が必要となっています。

2【妊娠・出産・子育ての支援】

①〔子育て支援課、地域共生課〕若者や子育て世代へ結婚出産に関する正しい知識の普及を図ります。

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】

- ・ワークライフバランスや就労環境の改善に向けた啓発
- ・家族や子育てに対するポジティブイメージの醸成
- ② [健康課、子育て支援課] 子どもを産み育てやすい環境を整えます。また、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる 施策を実施します。
 - ・特定不妊治療費の助成など子どもを持ちたい人に対する支援
 - ・子どもの医療費無料化や保育料の軽減など子育て世帯の負担軽減
 - ・親子の遊び場づくりなど育児環境の整備や育児情報の発信
- ③〔健康課、子育支援課〕妊娠・出産・子育て包括支援(ネウボラ※2)事業として、妊娠期から子育て期へとライフステージ に応じた切れ目のない支援を行います。
- ・妊娠期から子育で期までの総合相談窓口として、子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」の運営と機能強化
- ・産科・小児科医療機関や子育て支援機関と連携したきめ細かな支援の提供
- ・産前産後のサポートや産後ケアの充実
- ④ 〔子育て支援課、福祉課〕子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しない
- よう努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組みます。
- 保育所、学童保育所等の定員と施設整備の検討
- 保育士等の人材確保
- ・ニーズに合った特別保育(延長保育、一時預かり保育、障がい児保育等)の充実と病児・病後児保育の拡充(再掲)

主な施策の実績【2018→2021年度上半期】

・児童発達支援センターの機能強化と相談に対応できる専門職の育成

現状における課題 【2021年度の上半期現在】

2【妊娠・出産・子育ての支援】

4

●出生数、合計特殊出生率は減少傾向にありますが、母子健康手帳交付時のアンケート結果や関係各課、医療機関との情報共有 で、妊娠中から、未成年者や未入籍者など出産・育児に不安を抱える妊婦や家庭が年々増えており、関係機関と連携した支援体制 が必要となっています。

区分/年次	H29	H30	R1
出生数	609	556	538

(出典:山形県保健福祉統計年

②少子化により児童数の減少はあるものの、共働き世帯の増加により3歳未満児の入所相談が増えています。保育士の人材確保が 難しく、低年齢児の待機児童が発生する可能性があります。

❸ほぼ全市域で学童保育が運営されていますが、一部の地域で待機児童が生じています。

❷保護者の働き方が多様化し、変わりゆくニーズに対して、ファミリー・サポート・センター事業や延長保育、休日保育、病児・ 病後児保育などの特別保育事業を展開していますが、需要とサービスとのバランスの検討が必要となっています。

❺はまなし学園の機能強化、発達支援室の設置等により発達障がい等に対するサポート体制を整えていますが、障がいを持ってい る就学児童が放課後や長期休暇中に通うことができる「放課後等デイサービス」の需要が増えており、空きが少ない現状にありま す。

2【妊娠・出産・子育ての支援】

②〔健康課、子育て支援課〕・子ども(中学生まで)の医療費無料化や保育料の軽減など子育て世帯の負担軽減

・親子の遊び場づくりなど育児環境の整備や育児情報の発信

・老朽化した保育園を統合し、0歳児保育の需要に対応した保育を提供

②(健康課)・山形県特定不妊治療の助成対象となり、かつ特定不妊治療に要した費用のうち県助成額の上限を超えた夫婦に対し、2018年 度、1回あたり上限10万円(初回のみ30万円)、男性上限5万円から毎年増額し、2020年度は男女共に1回あたり上限30万円へ増額していま す。また3年間の申請数は実205人延307人で妊娠率は38.0%です。

③(健康課)・子育て世代包括支援センターぎゅっとでは専任の母子保健コーディネーター4名が、妊娠期から出産、子育て期までの母子保 健や育児に関する総合相談窓口業務の他、支援を必要とする方に対し支援計画の作成、母子保健サービスの提供等でぎゅっとを運営して います。また関係機関との連絡調整を密にすることで機能強化を図っています。

・産科・小児科医療機関とは電話の他、妊産婦や新生児の連絡票(4種類)を用い情報共有をしています。また子育て支援課とは隔月に、支 援の必要な妊産婦の支援方法を共有するための情報交換会を実施しています。

・産前産後サポート事業は「ぎゅっとサロン」「訪問型産前産後サポート」「母乳ミルク相談室」「骨盤ケア教室」の4事業に3年間で1.641人の 利用があり、育児や生活の不安軽減と交流支援による孤立感の軽減に努めています。産後ケア事業宿泊型は利用施設1か所から令和3 年度より2か所に増設し、該当する産婦に利用を勧めており3年間で15組が利用しています。

〔子育て支援課、福祉課〕子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないよう努めてい くとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組みます。

・待機児童が生じている学区において、第2学童保育所の整備による待機児童の解消

保育士等の人材確保

- ・ニーズに合った特別保育(延長保育、一時預かり保育、障がい児保育等)の充実と病児・病後児保育の拡充(再掲)
- ・多様化したニーズに対応し、新たに休日保育を実施
- ・保育料・副食費の負担軽減の拡充
- 認可外保育所の保育料の負担軽減の実施
- ・子育て支援サービスの提供(酒田子育て支援センターをみなと保育園へ移転し、キッチンおよび部屋数を拡充した)

【児童発達支援センターの機能強化】 はまなし学園在園児が一般園に転園する際、児童発達支援管理責任者の資格を有する保育士が、 対象児の集団生活適応への支援、一般園職員への支援方法の助言を行い、スムーズな移行につなげています。また、令和2年度より居宅 訪問型児童発達支援を開設し、重症心身障がい児への発達支援サービス環境を整えています。

【相談に対応できる専門職の育成】(はまなし学園) 児童発達支援管理責任者設置に伴う資格取得(3名)や、学園内部による研修を年間 10回程度開催し、職員の資質の向上に努めました。

(発達支援室) 年度毎に、特別支援教育士、臨床心理士、教員等の資格を有している発達支援相談員を確保するとともに、同相談員とと もに保育園等の巡回相談や個別面談、医療機関受診同行等を実施し、早期の発達支援、家庭支援につなげています。

(2018:臨床心理士、教員、2019:特別支援教育士、教員、幼稚園教諭、2020:特別支援教育士、教員、2021:臨床心理士、教員)

17

44

VV

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

エケグケつ	外紙 がに 川立 フカナの各世がかわこナナ	
ばぬる	結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち	

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【蔵果指標とした理由)	担当課
子どもの権利の擁護	虐待相談に対し速やかに対応(48時間以内)し た件数の割合	100%	%	100	_	100	100	100	ı	順調(目標達成)	厚生労働省児童相 談所運営指針	最悪の事故を防ぐために必要な初動体制の 整備	子育て支援課

0 【P】現状における課題 【現計画策定時の2017年度】 【D】今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】 VV 3【子どもの権利の擁護】〔子育て支援課〕 3【子どもの権利の擁護】 **①**子どもの貧困、孤食、学習支援等の対策のために関係機関の連携が求められています。 ①子どもの人権を守るため、児童虐待の早期発見や子どもの貧困の状況を把握し、適切な対応を行えるよう、関係機関との連携 強化、専門相談体制の強化を図ります。 〔子育て支援課〕児童虐待の防止と早期発見、早期対応 ②児童虐待相談が依然として多い傾向にあります。 ・ 〔子育て支援課〕子ども食堂※3や無料学習塾等、地域での子育て支援活動の促進 【A】現状における課題 【2021年度の上半期現在】 **44** 3 【C】主な施策の実績【2018→2021年度上半期】 3【子どもの権利の擁護】 3【子どもの権利の擁護】 ①子どもの人権を守り、児童虐待の早期発見や子どもの貧困の状況を把握し適切な対応を行うために専門相談体制の強化を図る ●子どもの貧困、孤食、学習支援等の対策のために関係機関の連携が求められています。 べく、令和3年4月に子育て支援課内に子ども・家庭総合支援室を設置しました。 ・虐待相談に対し速やかに対応するとともに、子どもへの暴力防止教育プログラム (CAPプログラム) を実施しています。 ②子どもの養育に関する相談と児童虐待相談が依然として多い傾向にあります。 令和元年度 児童虐待相談 54件 児童虐待相談以外の養護相談・育成相談等相談 297件 令和2年度 児童虐待相談 41件 児童虐待相談以外の養護相談・育成相談等相談 241件 (令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)。また、令和3年度からは子ども・家庭総合相談室にお いて、家庭での児童養育に関する相談や児童虐待の未然防止を行っています。 ・現在市内の4団体が子ども食堂を運営しており、広報や情報提供等の支援を行っています。平成30年度から実施している学習 支援教室は、相対的に世帯収入が低いとされるひとり親家庭等の子どもに学習の機会を提供しています。 ・第2期子ども・子育て支援事業計画において庁内関係課の連携を位置づけ、子どもの貧困対策にかかる関係課連携会議を開催 して情報共有を図り、連携強化を推進しています。 ・子ども・家庭総合支援室に学校教育課と兼務の職員が配置され、より学校教育との連携を強化した対応を推進するために、学 校教育課との連携会議を開催しています。

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策3 健康でいつまでも活躍できるまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【蔵果指標とした理由)	担当課
	健康寿命(日常生活動作が自立している期間 の平均)	[2013] 72.81歳 → [2022] 75歳以上	歳	75	72.81	_	把握不可能	把握不可能	_	_	山形県	健康寿命の延伸	健康課
健康寿命の延伸	介護度が維持改善した割合	[2016] 72% → [2022] 80%	%	80	72	71.2	70.5	70.0	-25%	遅れている	庁内把握	健康寿命の延伸(健康寿命の算定に影響する大きな要素の一つであるため)	介護保険課
進尿者叩び延伸	がん死亡率(人口10万人あたり)全国平均以 下	[2015] 市 382.7人、全国 295.5人 → 全国平均以下にする	人(全国) 人(市)		295.5 382.7	300.7 432.8	304.2 401.3	2022年5月 公表予定	ı	遅れている 遅れている	山形県保健福祉統 計年報	死因別死亡割合の高いがん死亡率を下げる	健康課
	一人当たり医療費(国保加入者)対前年増加 率	[2012~2016年度の平均]+2.7% → 前年以下に抑制する	%	_	_	0.3	1.2	-1.6		順調(目標達成)	庁内把握	健康増進による健康寿命の延伸	国保年金課

0

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

>> 2

26.8

11.1

14.9

1.6

平成27年 特定死因別死亡割合(山形県)

酒田市 山形県

26.6

11.2

13.1

1.4

死因 (%)

悪性新生物

脳血管疾患

心疾患

自殺

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



【健康寿命の延伸】〔健康課〕

●健診の受診率は微増していますが、若年者を中心とした未受診者への勧奨を強化していく必要があります。また、がん検診率も微増しているものの、死因割合は悪性新生物が26.6%と依然として高く、中でも胃がんの死亡率は全国のワースト30に入る状況になっています。

②生活習慣病から重症化するケースが増えており、生活習慣病予防の対策を徹底していく必要があります。

❸山形県の健康寿命※1は全国平均より上位にあります。しかし、運動を習慣にしている人としていない人の二極化が見られることから、市民がそれぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備と、運動をしない人への積極的な働きかけによって、延び続ける平均寿命と健康寿命との差を縮めていく必要があります。

●高齢者のみの世帯が増加し、認知症高齢者が増加していることや、運動習慣のある高齢者の割合も少ないことから、さまざまな活動を通し地域との関わりを増やすなどの必要があります。

❺保健福祉が担う領域や役割が拡大しており、健康の保持・増進、福祉の向上の拠点としての市民健康センターのあり方について検討が必要となっています。

【健康寿命の延伸】

① [健康課] 受診率向上対策と未受診者への受診勧奨を継続しつつ、若年者層など早い段階から動機付けを図ります。全国の中でも死亡率の高いがんについては、検診受診率、精検率を高め、早期発見、早期治療の一層の推進を図ります。また、ピロリ菌検査(胃がんリスク評価検査)実施や内視鏡検査等新たな検診の導入について検討します。

② 〔<mark>健康課、介護保険課</mark>〕生活習慣病対策については、メタボリックシンドローム該当者とその予備群の健康教育を充実し、特 定保健指導を強化するなどにより健康増進を図ります。

・「健康課」酒田地区医師会十全堂・酒田地区歯科医師会・酒田地区薬剤師会や酒田市食生活改善推進協議会など関係機関と 連携した健康増進の取り組み

- ・〔健康課〕ライフステージに合わせた歯と口腔の健康づくりの推進
- ・〔健康課〕市民が自発的に楽しみながら取り組むヘルスケアの推進
- ・「健康課」中町にぎわい健康プラザ等の運動・健康増進施設の利用促進
- ・〔健康課〕子どもの頃からの健康教育の充実
- ・「健康課、福祉課、介護保険課」健康づくり事業をはじめとする高齢者生きがい対策の推進
- ・〔健康課〕関係機関と連携した受動喫煙防止対策の推進

③ [国保年金課] 国民健康保険の特定健康診査事業やデータヘルス計画に基づく保健事業により、加入者の健康増進と医療費適 正化を図ります。

④ [健康課] 市民の健康保持・増進および福祉の向上に向け、市民健康センターの移転も含めた拠点整備の検討を行います。

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



【健康寿命の延伸】

4

●健診の受診率はここ数年概ね横ばいか年度によっては微増していますが、若年者を中心とした未受診者への勧奨を強化していく必要があります。また、がん検診率については、検診の種類によっては多少のばらつきはあるものの、概ね横ばいで推移しています。死因割合は悪性新生物が25.2%と依然として高く、中でも胃がんの死亡率は全国的に見ても高い状況となっています。

❷生活習慣病が重症化するケースが増えており、生活習慣病予防の対策を徹底していく必要があります。

❸山形県が平成28年に公表した各市町村の健康寿命について、酒田市では男女とも県全体の数値よりも低くなっています。市民がそれぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備と、運動運動習慣のない人への積極的な働きかけによって、延び続ける平均寿命と健康寿命との差を縮めていく必要があります。

●高齢者のみの世帯は年々増加し、要介護状態となる高齢者が増加していることや、運動習慣のある高齢者の割合も少ないことから、さまざまな活動を通し地域との関わりを増やすなどの必要があります。

❺保健福祉が担う領域や役割が拡大しており、健康の保持・増進、福祉の向上の拠点としての市民健康センターのあり方について検討が必要となっています。

【健康寿命の延伸】

①(健康課)受診率向上を目指し、広報へ「がん検診のお知らせ」や「がん検診のご案内」の折り込みを実施し啓発に努めました。国民健康 保険に加入する健診未受診者について、令和2年度は1回目4,000人、2回目2,441人に対して個別に受診勧奨を実施しそのうち多くを 占める経年未受診者にも響くような案内の工夫をしました。

②(健康課)保健師や管理栄養士による特定保健指導を実施し、きめ細かい事後指導などにより対象者の状況の改善に努め、平成28年度以前は40%台であった終了者の割合は平成29年度以降50%台後半となっています。また、自らが率先して生活習慣を見直すきっかけづくりとして、年間を通して運動教室を実施して健康増進を図っています。

・酒田地区医師会十全堂・酒田地区歯科医師会・酒田地区薬剤師会の3師会とは保健衛生業務懇談会を実施し、本市における健康課題を共有し、施策等への助言をいただいています。歯科については職員等を対象とした合同研修会を実施し、歯科医師会から講義をいただき、歯科保健に対する理解を深め、課題を共有しました。

・2歳児を対象とした歯科健診、若年者健診時における簡易歯周疾患検診、40歳以上の節目年齢の方を対象に受診券を交付しての歯周疾患検診、妊産婦や障がい児を対象とした事業を実施し、ライフステージに合わせた歯と口腔の健康づくりを推進しています。

・健やかさかたヘルスケア推進事業を実施し、運動と食事による生活習慣の改善を目的に市民一人ひとりの状態に合わせ、楽しみながら 健康づくりをする環境を整えました。

・中町にぎわい健康プラザは2017年にオープンして以来、2018年度は43,663人と増加傾向にあったがコロナ禍により休館や高齢者の利用控えがなど利用者数は大きく減少した。現在は感染対策を実施したうえで運営し市民が気軽に運動できる場所を提供しています。

・食生活改善推進員による普及活動として、小学校の料理クラブなど子どもの健康・食生活に関する活動を、平成30年度から令和2年度において合計1,643回、延べ5,134人に対して実施し、子どもの頃からの健康教育の充実に寄与しています。

・各地域において、住民主体の通いの場があり、そのひとつである「いきいき百歳体操」については、2018年度から2020年度までで、計314か箇所で開催し、市として関わり支援することにより高齢者の健康づくり・介護予防に寄与しています。

・受動喫煙防止対策は、2019年度から関係機関と連携して、酒田市内の飲食店(88店舗)・理容店(64店舗)を計画的に回り受動喫煙防止チラシ配布をして普及啓発に努めた。市内の山形県受動喫煙防止対策推進店は現在68店舗となっています。

②(福祉課)・高齢者が、生涯を健康で生きがいをもって社会参加に関わる活動ができるよう、酒田市老人クラブ連合会に委託して「高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業」を実施し、2018年度は延べ8,063人、2019年度は延べ4,546人、2020年度は延べ2,354人からの参加がありました。

③(国保年金課)特定健康診査事業については、特定健診の受診率、及び特定保健指導の実施率ともに漸増傾向となりました。合わせて、データヘルス計画に基づく各保健事業の実施により、受診率の向上等を図り、加入者の健康保持・増進と医療費の適正化に努めました。④(健康課)現在市民健康センターでは乳幼児健診など多岐にわたる業務が行われています。市民健康センターは築35年経過しており、建物自体及び付属設備の老朽化が進んでおり、移転も視野に入れ市民の最適な方法を検討しています。

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策3 健康でいつまでも活躍できるまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい【蔵果指標とした理由)	担当課
	自殺死亡率(人口10万人あたり)	[2015] 19.9人 → 30%減少	Д	13.9	19.9	18.6	23.8	2022年5月 公表予定	-65%	遅れている	厚生労働省自殺総 合対策大綱	自殺の防止	健康課
こころの健康づくり	こころのサポーター養成数	1,000人 / 年	7	1,000	_	927	1,197	867	87%	概ね順調	庁内把握	自殺の防止	健康課
地域医療の確保	ちょうかいネット参加機関	〔2016〕171施設 → 〔2022〕250施設	施設	250	171	212	243	231	76%	概ね順調	庄内地域医療情報 ネットワーク協議会	地域医療の連携、医療介護の連携を進める (連携進展を示す数値)	健康課

0 現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



【こころの健康づくり】〔健康課〕

●自殺死亡率は近年減少傾向にあるものの、自殺のきっかけとなるセルフネグレクト※2や引きこもりなどによる社会的支援を必 要としている人は、ストレス社会の現代において今後ますます増加すると予想されます。市民一人ひとりの気付きと見守りを促す ことや、心の健康づくりの必要性が高い状況にあります。

【地域医療の確保】

- ●【健康課】持続可能な地域医療体制の構築に取り組んでいますが、今後は在宅医療等の充実が求められています。
- ❷ 〔健康課、介護保険課〕医療情報ネットワーク機能の充実、在宅医療・介護連携支援室の開設により、保健、医療、介護、福祉 の連携強化が進んでいますが、多職種間の相互理解や情報共有が十分でなく、必ずしも円滑に連携がなされていないケースもあり

【こころの健康づくり】

①地域における自殺・うつ病対策として、こころの健康相談の実施、予防等の正しい知識の普及啓発、こころのサポーター養成講座等を引き続き行うとともに、支援が必要な方に対しては関係機関と連携した支援を強化します。

・ [健康課] こころのサポーター養成等による地域のネットワーク強化

【地域医療の確保】

①酒田地区医師会十全堂および地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構との連携のもと安定かつ持続可能な地域医療提供体制 を構築します。

- ・〔健康課〕高度医療の整備
- 「健康課」訪問診療・訪問看護体制の強化
- ・ 〔健康課〕 地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネット※3への支援

②地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き医療と介護の連携強化に取り組みます。 ・〔健康課、介護保険課〕在宅医療、介護関係者による多職種会議、研修の充実

- ・〔健康課、介護保険課〕入退院時の医療介護連携と医師、看護職、介護職等の多職種連携の推進

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



3

主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



【こころの健康づくり】

●本市の自殺死亡率は令和元年で人口10万人当たり23.8人となっており、2022年の目標値の13.9人と比較して非常に高い状況にあ ります。また、国や県の自殺死亡率の平均値と比較しても高い状況が続いています。「自殺対策=生きることの包括的支援」と言 われるように、関係部署と連携を取りながら、酒田市自殺対策計画を推進していく必要があります。市民一人ひとりが自殺対策を 自分のこととして理解し、自らも取組に参加することが重要であり、こころのサポーターを養成していく必要があります。

自殺死亡率/年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
実績値	23.8	22.1	18.6	23.8

(出典:山形県保健福祉統計年報)

【地域医療の確保】

●持続可能な地域医療体制の構築に取り組んでいますが、切れ目ない医療・介護サービスの提供のため、庄内地区医療情報ネット ワーク協議会、地域連携推進法人日本海ヘルスケアネットの取り組みへ連携し、国や県への要望など必要な支援をしていく必要が ある。

❷医療情報ネットワーク機能の充実、在宅医療・介護連携支援室が中心となり、保健、医療、介護、福祉の連携強化が進んでいま すが、多職種間の相互理解や情報共有が十分でなく、必ずしも円滑に連携がなされていないケースもあります。

【こころの健康づくり】

① (健康課) 2019年3月に「酒田市自殺対策計画」を策定し計画に基づき事業を実施。こころの健康相談については、33回実施 し延べ55人の利用がありました。また、自殺対策を支える人材の育成として、こころのサポーター養成講座を実施しています。 市民の皆さんには、市の自殺の実態を理解してもらうとともに、こころの病気やこころの健康づくりについて研修を行っていま す。現在まで117回3040人の方に参加いただきました。さらに、市職員についても、早期に問題を発見し、適切な相談窓口に繋 げられるスキルを養うため、研修を2回行い、121名が受講しました。2021年2月からはコロナ禍で外出を控えている方向けに、 オンラインを活用したカウンセリング相談できる体制を構築しました。(現在の利用者は無し)

【地域医療の確保】

① (健康課)

・持続可能な地域医療の提供を目的として県と市が設立した、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の運営費の負担を行うとともに、県と市がや全身用X線CT診断装置など高度医療機器等の更新にかかる起債を転貸債として貸し付けを行いました。 ・急性期から回復期を得て訪問診療・訪問看護などの在宅医療にいたるまで一貫した治療方針のもと切れ目ない医療・介護サ-ビスの提供を目的に設立された酒田地区医療情報ネットワーク協議会へ構成委員として参加するとともに運営費の負担を行いま した。協議会では、ちょうかいネットの運用を行い、参加施設は244施設、登録者数は50,773人と右肩上がりで推移していま

② (健康課)

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、酒田地区医師会十全堂や地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の参加する地域連 携推進法人日本海ヘルスケアネットはその核となるものであるため、市として連携を行いました。

② (介護保険課) 地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き医療と介護の連携強化に取り組んでいる。

・医療機関と介護サービス事業所間のICT活用のための導入支援や活用状況の把握等について連携しながら取り組んでいる。 ・医療と介護の切れ目のない支援を目指して、医療圏域が同じ隣接自治体との相互連携も図っていく体制づくりや、多様な生活 課題を抱えた高齢者を支援する多職種が参加するサポート研修会を積極的に行っています。

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち

111,	(水1 圧成し1)成の伽動にある	地域に日かてきるよう										_		
	施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい図成果指標とした理由)	担当課
		地域住民自らが主体となった地域のありたい姿	5 年間で10地域	地域		3	3	1	3			广 内知提	住民、地域、行政がそれぞれの役割を分担して	まちづくり推進課
	協働の地域づくり	を協議する場の設定	5年间で10地域	(延べ)	(10)	_	(3)	(4)	(7)	70%	概ね順調	庁内把握	協働の地域づくりを進めるため	よりノくり推進床
	助側の対応数クマグ	地域共創コーディネーターが携わった取組数	5 年間で25件	件		_	4	8	10			五 担	市 坦	企画調整課
		(再掲)	5 年间 625件	(延べ)	(25)	_	(4)	(12)	(22)	88%	概ね順調	丹恂	丹恂	正四詗笙詠

0

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



1 【協働の地域づくり】

● [まちづくり推進課] コミュニティ振興会、自治会は、住民要望の取りまとめや行政情報の伝達をはじめ、健康福祉、生活環境、防災・防犯活 動の推進など、行政施策に欠かせない協力関係にあり、安全・安心で住みよい地域づくりに大きな貢献を果たしています。

② [まちづくり推進課] 人口減少・少子高齢社会が急進する中で、今後も住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、日常生活支援、介護予 防、災害時対応、地域の環境整備等、多くの分野でコミュニティ振興会や自治会に寄せられる期待が大きく、行政との一層の連携が必要となって

❸ [まちづくり推進課] 市内に460の自治会※1が組織され、住民にとって最も身近な地域活動を担っていますが、地区によっては、組織規模の縮 小、担い手不足などにより、活動の継続が困難になっています。

● [まちづくり推進課] 市内に36のコミュニティ振興会が組織され、市街地から農村地域、県内唯一の離島飛島など幅広い地域特性がある中で地 域活動を行っています。平成28年度から従来の補助金制度を見直し、交付金制度に移行し、地域の実情にあわせた取り組みができるようになりま したが、地域によっては、事業の定型化や担い手不足などの課題があります。

1 【協働の地域づくり】

① [まちづくり推進課] 今後も人口減少、少子高齢化が進むことが予想される中、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会と するため、住民、地域、行政がそれぞれの役割を分担して、協働の地域づくりを進めます。 ② [まちづくり推進課] 自治会活動(防災・支え合い活動、親睦事業、環境整備等)が維持できるよう支援を継続するとともに、単独での活

動が難しい分野においては、コミュニティ振興会や他の自治会と連携するなど重層的な地域づくりを進めます。

・自治会への支援(自治会運営交付金等)

[まちづくり推進課] それぞれの地域の特性により資源(強み)や課題(弱み)が異なることから、コミュニティ振興会ごとに地域の課題 や今後のありたい姿を住民が主体的に参画し協議していくことが必要です。その取り組みを市や関係機関は、それぞれの地域の特色や事情に 配慮して支援・協力します。

④コミュニティ振興会同士の連携のあり方や地域外からの収入を得る取り組みについて、必要に応じて検討します。

- ・〔まちづくり推進課〕コミュニティ振興会の運営等に対する支援(ひとづくり・まちづくり総合交付金等)
- ・〔まちづくり推進課〕地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備・改修
- ・ [まちづくり推進課、各総合支所] 過疎地域※2における「小さな拠点」 ※3の形成

⑤ [まちづくり推進課] 地域活動を促進するために、地域づくりの担い手となる人材を育成します。また、地域の活性化に向けた話し合い や、事業の企画立案に対し、適切な助言や支援を行います。

⑥取り組む内容に応じて社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の学校や公益大、NPOやボランティア団体等と関係機関との協力が 得られるよう支援します。地域によっては、外部人材の活用も進めます。

- ・〔まちづくり推進課〕地域共創コーディネーターの養成など人材育成への支援
- ・〔まちづくり推進課〕地域における対話型ワークショップの取り組みへの支援
- ・〔まちづくり推進課、各総合支所〕地域おこし協力隊の配置

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



3

主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



1 【協働の地域づくり】

4

●人口減少・少子高齢社会が急進する中で、今後も住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、日常生活支援、介護予防、災害時対応、地域の 環境整備等の多くの分野で課題があり、コミュニティ振興会や自治会に寄せられる期待が大きくなっていることから、行政との一層の連携、行政 からの各種支援、人材確保が必要となっています。

②市内には452の自治会が組織されており、住民にとって最も身近な地域活動を担っていますが、地区によっては、地区人口の減少による組織規模 の縮小、担い手不足や役員の輪番制に伴う地区の現状に詳しい人材が不足するなど、活動の継続が困難になってきています。また、自治会集会施 設も自治会の数とほぼ同じだけあり、その大半が老朽化してきており、会費収入だけでは修繕できないでいます。

❸市内には36のコミュニティ振興会が組織されており、市街地、農村地域、県内唯一の離島飛島など幅広い地域特性がある中で地域活動を行って います。交付金により地域の実情にあわせた取り組みができるようになりましたが、地域によっては事業の定型化や、協働による課題解決の実践 を仕掛けることができる人材の不足などの課題があります。

1 【協働の地域づくり】

①地域、行政が互いに手を取り合って支え合うための、共通の指針として「地域コミュニティまちづくり協働指針」を策定する予定でした が、新型コロナウイルス感染症の拡大及び予防対策により会議等が実施できなかったことから、まだ策定には至っていません。

②自治会活動が滞りなく実施できるよう、自治会運営交付金による支援を行うとともに、自治会組織支援事業により、地区住民の協議の場で もある自治会集会施設の修繕等に助成することで環境が整い、自治会活動の促進につながっています。

③地域の課題を解決し、地域の将来のありたい姿を描くため、地域計画 (ビジョン) の策定に取り組むコミュニティ振興会に対し、まちづくり推進課だけではなく、地域包括支援センター (介護保険課) や社会福祉協議会からも積極的に関わってもらい、住民同士のワークショップ の運営などに人的支援を行っています。

④・ひとづくり・まちづくり総合交付金によりコミュニティ振興会の運営等に対する支援を行っています。また、各課の補助金等をひとづく り・まちづくり総合交付金に統合して一本化することにより、コミュニティ振興会と行政の双方の事務軽減にもつながっています。

・地域活動の拠点となっているコミュニティセンターの整備・改修を行うとともに、新たに亀ケ崎コミュニティ防災センターを設置するな ど、拠点の環境整備を行ったことで、地域活動の活性化、防災活動の強化につながっています。

・小さな拠点については、拠点の条件に合致する地区がないことから検討が進んでいません。

⑤⑥・人材育成への支援については、ひとづくり・まちづくり総合交付金に人材育成加算を設け、地域共創コーディネーター養成講座などを 受講する際の費用を支援しています。2021年上半期までで2名が受講しています。

- ・地域における対話型ワークショップの取り組みへの支援については③に記載
- ・地域おこし協力隊については、各総合支所管内及び飛島で要望があった地区に配置し、2021年上半期現在、4名が活動しています。

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

政策2 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい図成果指標とした理由)	担当課
	1人1日当たり家庭系ごみ排出量	(2016) 717 g → (2022) 641 g	ď	641	717	696	688	682	46%	遅れている	庁内把握	ごみ排出量の削減(ごみ処理基本計画の目標と	環境衛生課
	1人1日ヨたり家庭示との折山里	(2010) 717g - (2022) 041g	ğ	041	717	030	000	002	40%	圧れている	/J PNGE	する指標を踏襲)	垛况闸工 床
1	リサイクル率	(2016) 15.4% → (2022) 19.9%	%	19.9	15.4	15.5	15.7	15.6	4%	遅れている	庁内把握	ごみ排出量の削減(ごみ処理基本計画の目標と	環境衛生課
環境保全・廃棄物対策等の推進	グリイグル学	(2010) 13.470 (2022) 13.370	/ 0	13.3	10.1	13.3	13.7	13.0	470	Æ10 C0 %	/1 / 1101E	する指標を踏襲)	
次先体主 冼来仍凡来导动正医	省エネや節電に取り組む世帯の割合	(2017) 82.6% → (2022) 90%以上	0/2	90	82.6	_		_		_	市民アンケート	二酸化炭素排出量の削減(環境基本計画の目標	環境衛生課
	自工小「即電に取り値も世帯の割日	(2017) 02.070 (2022) 3070\$\(\frac{1}{2}\)	70	30	02.0						ا از د رکاراا	とする指標を踏襲)	來先用工杯
	自然に親しむ活動・イベントに参加した市民の	(2017) 21.5% → (2022) 30%以上	0/2	30	21.5	_		_		_	市民アンケート	環境保全に関する市民意識の醸成(環境基本計	環境衛生課
	割合	(2017) 21.370 (2022) 30705/1	/0	30	21.0		-				1127/2/2/1	画の目標とする指標を踏襲)	水光用工杯

O 現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



1 【環境保全・廃棄物対策等の推進】 〔環境衛生課〕

❶現在稼働中のごみ処理施設は延命化対策を進めていますが、酒田地区広域行政組合の最終処分場の埋立残容量は少なくなってきており、可能な 限りごみ排出量を減らさなければなりません。しかしながら、1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、県内13市中最も多い現状にあり、リサイクル 率も向上していないという課題があります。

区分乀年度	H25	H26	H27	H28
ごみ排出量 (トン)	40,281	40,165	39,363	38,810
ごみ処理費用 (千円)	952,166	949,507	964,738	957,709
1人1日当たり家庭系ごみ排出量(グラム)	723	735	720	717
リサイクル率 (%)	16.5	16.0	16.1	15.4

❷平成28年8月に、本市では「COOL CHOICE」※1宣言を行いました。地球温暖化を自らの課題としてとらえ、積極的に対策に取り組まなければな りません。

❸本市の豊かな自然の恵みを享受するとともに、良好な状態で将来の世代に継承する必要があります。

1 【環境保全・廃棄物対策等の推進】

①循環型社会の実現を目指し、ごみの減量化に向けたさらなる取り組みを推進します。

- ・ 〔環境衛生課〕 ごみの減量化、再生利用(リサイクル)の促進(特に紙類、使用済み小型家電)・ 〔環境衛生課〕 ごみ処理施設の延命化対策の実施
- ・〔環境衛生課〕家庭系ごみの有料化に向けた検討

②地球温暖化対策を推進します。

- ・「環境衛生課」地球温暖化に関する理解を深める取り組みの推進
- ・ 〔環境衛生課〕省エネや節電の取り組みについての普及啓発
- ・〔環境衛生課〕再生可能エネルギーの推進・普及啓発

③豊かな自然の保護と活用を推進します

- ・「環境衛生課」猛禽類保護センター活用協議会等による自然保護活動の展開
- 「環境衛生課」生物多様性地域戦略策定の検討
- 「環境衛生課」海岸や河川敷等の清掃活動促進のための支援

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



3

主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



1 【環境保全・廃棄物対策等の推進】

4

●酒田地区広域行政組合の最終処分場の埋立残容量は少なくなっているとともに、埋立満了の時期が迫っています。ごみの減量については、ごみ 処理基本計画における目標値に達していない状況であり、1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、県内13市中最も多い現状にあります。また、リサイクル率についても向上しておらず、目標値に達していません。ごみの排出量削減を加速させるため、特に紙類資源の適正な分別や事業系ごみの 減量について、これまでの施策を継続するとともに、より効果的な施策の推進が課題となっています。

❷地球温暖化の対策については、国が2050年までのカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを2020年に宣言したことから、本市に おいても温室効果ガスの排出量の削減・吸収源の保全及び強化を検討していくことが課題です。

❸本市の豊かな自然の恵みを享受するとともに、良好な状態で将来の世代に継承する必要があります。

1 【環境保全・廃棄物対策等の推進】

(1)・ごみの減量化については、ごみの減量やリサイクルの推進についての説明会や出前講座による啓発を行っています。小型家電の回収につ いては、年間での収集回数を増やしたり、回収品目を増やすなどしてリサイクルへの意識の向上を図っています。ごかの中でも割合の多い、もやすごみについては、リサイクル可能な紙類が多く含まれ、その紙類は雑がみとして回収していることから、雑がみ分別大作戦として冊子 を作成したり、小学生向けに雑がみ回収促進袋を配布し、リサイクルを推進しています。また、公式LINEによるごみ分類検索を開始した り、6月を「しっかり分別月間」として分別の適正化を進めています。

ごみ処理施設の延命化については、ごみ量の減少により、ごみ焼却量は減少しているものの、最終処分量はほぼ横ばいで推移しています。 ・家庭系ごみの有料化については、先進地調査を実施しながらその手法について検討を行いましたが、まず、他のごみ減量施策を優先する方 向です。

②・地球温暖化の対策としては、省エネや二酸化炭素排出抑制について、ホームページや広報、出前講座を通じてクールチョイス、クール シェア・ウォームシェアなどの周知を図っています。

・また、市民や事業所からゴーヤによる「緑のカーテン」を設置してもらい、冷房の使用を控えて節電効果を体験してもらいながら、地球温 暖化対策や省エネへの意識向上を図っています。

・再生可能エネルギーについては、直営風力発電の設計及び建設工事を行い、令和3年4月より運転を開始しています。

③・猛禽類保護センターを運営する猛禽類保護センター活用協議会では、同センターの開催する企画展示や観察会、体験プログラムを通じ て、自然に親しみ、自然保護活動を推進する取り組みを行っています。

生物多様性地域戦略については、本市環境基本計画の令和2年度中間見直しに反映することを検討しましたが、令和3年度に国の生物多様 性国家戦略が策定予定であることから、その内容を見ながら次期環境基本計画策定に向けて方向性を検討していきます。

・海岸や河川敷等の清掃活動については、海岸管理者や河川管理者が実施するボランティア活動について、ごみ袋の支給やごみ処理を行い、 環境保全の推進について協力しています。

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

政策2 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち

2011= 200 × 20120= 21120= 1 = 1											_		
施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい図成果指標とした理由)	担当課
公園都市構想の推進	市全体が公園のようなうるおいに満ちたまちだ と感じている市民の割合	(2017) 26.0% → (2022) 30%	%	30	26.0		-		_	_	市民アンケート	まちの美化に関する市民意識の醸成(公園都市 構想への関心度を高める)	整備課
景観形成の促進	景観形成重点地域の景観に対し良い雰囲気と感 じている市民の割合	(2017) 67.7% → (2022) 70%	%	70	67.7	_	-		_	_	市民アンケート	景観形成重点地域という酒田市独自の取組みにより、市民の「景観」に対する関心度を高める	都市デザイン課

0

2 【公園都市構想の推進】

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

2 【公園都市構想の推進】

①公園都市構想を推進し、公共施設等の緑化・美化活動を官民が役割を分担しながら協働して取り組みます。

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】

- ・ 〔整備課、まちづくり推進課〕緑化・美化ボランティア支援制度(美化サポーター活動)の普及促進・ 〔整備課、まちづくり推進課〕美化サポーター活動人数の増加と活動支援の充実
- ・「整備課」地域住民等が計画から実施まで自ら参加する「手づくり公園制度」の普及と支援
- ・ [都市デザイン課] 市庁舎を中心に来街者を花でおもてなしする「花とみどりのまちづくり」の推進

3【景観形成の促進】〔都市デザイン課〕

る事故発生の懸念があるほか、資機材の不足への対応等が必要です。

●平成18年4月に県内市町村で初の景観行政団体となり、景観施策の基本的な考えを示した「景観計画」を策定し、酒田らしい良好な景観づくり を推進しています。

● 「整備課、まちづくり推進課」まち全体をひとつの公園に例え、市全体(空間)がすばらしい公園のような "美しくきれいでうるおいに満ちた

まち"を目指した「公園都市構想」を展開し、緑化・美化ボランティア支援制度(美化サポーター活動)、市民参加による公園づくりなどを実施

② [整備課、まちづくり推進課] 美化サポーター活動は市民、事業者に広く浸透し、登録数は年々増加し活動も活発化していますが、高齢化によ

②特に重点的に景観形成を図る地域を「景観形成重点地域」※2に指定し、独自の景観形成基準を定め、届出勧告制度や景観助成制度を活用しなが ら、良好な景観形成を図っています。

❸良好な景観形成を進めるうえでの市民の景観意識をより醸成していく必要があります。

❹酒田の歴史や文化を伝える町家など、地域の景観を特徴付ける建築物の老朽化が進んでいます。また、建て替えや取り壊しにより数も減少して おり、利活用等による保全を進めていく必要があります。

3 【景観形成の促進】

①自然景観や歴史的・文化的な景観の保全・形成を進めるとともに、景観に関する市民意識の向上に努めます。

- ・ [都市デザイン課] 景観形成重点地域の指定と景観づくりに対する取り組みへの支援 ・ [都市デザイン課] 啓発事業の実施(市民説明会の開催、パンフレットの作成・配付)

・ [都市デザイン課、整備課] 景観形成に資する重要な道路における無電柱化に向けた取り組み

4 現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



VV

2 【公園都市構想の推進】

●まち全体をひとつの公園に例え、市全体(空間)がすばらしい公園のような"美しくきれいでうるおいに満ちたまち"を目指した「公園都市構 想」を展開し、緑化・美化ボランティア支援制度(美化サポーター活動)、市民参加による公園づくりなどを実施しています。

②美化サポーター活動は市民、事業者に広く浸透し、登録数は年々増加し活動も活発化していますが、高齢化により活動の継続が困難になってい くことが懸念されるほか、資機材の不足への対応等が必要です。

3 【景観形成の促進】

●平成18年4月に県内市町村で初の景観行政団体となり、景観施策の基本的な考えを示した「景観計画」を策定し、酒田らしい良好な景観づくりを推進しています。特に重点的に景観形成を図る地域を「景観形成重点地域」に指定し、独自の景観形成基準を定め、届出勧告制度や景観助成制 度を活用しながら良好な景観形成を図っていますが、良好な景観形成を進めるうえでの市民の景観意識をより醸成していく必要があります。

2 【公園都市構想の推進】

(1)・「公園都市構想だより」の発行(年1回)、市ホームページへの掲載、アダプトサインの設置など様々な手段を通じて美化サポーターの 活動内容や状況を広く紹介し、普及促進につなげています。

・活動資材の提供、草刈機械の貸出し及び機械用燃料の支給、ボランティア保険への加入などの支援を行っています。また、意見交換会を通 じてより活動しやすい環境整備に努めています。結果、3箇年で20団体703名の増加となっています。

・市広報及び市ホームページへの掲載、公園都市構想意見交換会での情報提供などを通じて広く紹介し、普及促進につなげています。結果、 3箇年の実績は、実施箇所数24、施設整備数31となっています。

・ガーデニング講習会を6回開催(延べ313人が参加)し、市民の「花とみどりのまちづくり」への意識醸成に努めるとともに、講習会参加者 が作成したフラワーバスケットを市庁舎周辺に設置し、来街者のおもてなしに活用しています。

3【景観形成の促進】

①・景観形成重点地域内での要件に合致したリフォーム工事等に対して延べ4件助成し、重点地域の景観形成を図っています。

・出前講座等を3回開催(自治会、中学校、公益大)、また各種パンフレット(景観助成金、眺望点)を作成・配布する等して景観に関する 啓発活動を行っています。

・平成29年度に、無電柱化に向けた支援について要望(平成30年度酒田市重要事業要望)を開始し、令和2年度から道路管理者である山形県に おいて、都市計画道路 本町東大町線(景観形成重点地域に隣接)の現地調査業務が開始されています。

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

政等3	地域との連携でつく	ス安全・	・安心かまち
IIX RO	ガウ場(サカギ1売 し ノ /	$\omega \omega \pm 1$	・メルゆみつ

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい図成果指標とした理由)	担当課
消防・救急・防災体制の強化	火災による死傷者数の減少	(2016) 7人 → (2022) 0人	人	0	7	10	10	2	_	遅れている	庁内把握	市民の防火意識の醸成	消防本部
والخز مواليط كرنوا المردد الفات	避難所運営訓練に参加した市民の数	(2017) 200人 → (2022) 3,200人	人	3,200	200	1,766	1,725	305	4%	遅れている	庁内把握	市民の防災意識の醸成	危機管理課

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



- 1 【消防・救急・防災体制の強化】
- 〔消防本部〕火災による死傷者は近年1桁台で推移していますが、特に住宅火災による死傷者を出さないため、防火活動を徹底する必要があります。
- ② [危機管理課] 消防団員数の減少と高齢化が消防団の機能を維持する上での大きな課題であり、新たな手法、機能強化が求められています。 ③ [消防本部] 救急搬送において、緊急性の高い方を確実に医療機関に搬送するため、市民に対して「搬送及び受入れの基準」の周知と救急車の
- 適正利用を呼びかける必要があります。 **④** 危機管理課 災害発生時に迅速な対応を図るため、資機材の備蓄や支援の受け入れ機能を有する総合防災拠点整備を推進し、防災対応能力の向上を図る必要があります。
- ⑤ 「危機管理課〕自主防災組織の組織率は95%と高い状況ですが、地区によって活動に対する温度差があり、より実効性がある体制づくりと訓練内容の充実が求められています。
- ⑥ 「危機管理課」本市は長らく大きな災害がないことから、市民の防災に対する意識が希薄化しています。大規模災害時の避難所運営など、自主防災組織、市、学校等の連携体制を充実強化しながら防災意識を高めていくことが求められています。
- ⑦ [危機管理課] 各種災害を最小限にするために、市民に避難方法を周知し、訓練への参加を促すとともに、必要な機能整備を進める必要があります。③ [危機管理課] 防災行政無線屋外拡声器が、沿岸部を中心に整備されているものの、室内にいる場合には、緊急情報が伝わらない可能性があ
- り、情報伝達手段の多重化が必要です。
 ⑤ 「危機管理課」国民保護法に基づき適切な対応を取るとともに、国際情勢の変化を注視しながら適切な行動を促す必要があります。

0【安全・安心なまちに向けて】

- ① [まちづくり推進課、危機管理課] 安全なくらしの実現のためには、市民自らが意識を持ち、主体的に行動することが最も大切であることがより、 ま居の大体的な発展が促出される機能がはな行い、 お服の性力に取り得るませ
- から、市民の主体的な参画を促すための働きかけを行い、裾野の拡大に取り組みます。 ② [まちづくり推進課、危機管理課] 急激な高齢化等によるマンパワー不足への対応が必須であり、地域(コミュニティ振興会・自治会等)と行政がより緊密に連携しながら、各種取り組みを進めます。

1【消防・救急・防災体制の強化】

- 〔消防本部〕適切な消防・救急体制の構築
- 〔消防本部〕住宅用火災警報器の普及啓発活動の推進
- ・ [消防本部] 救急車の「搬送基準」と「適正利用」について、市民が理解しやすい広報活動の実施
- ・「危機管理課」消防団の体制強化(機能別消防団員の拡大、実際に即した車輌配備、班の統合等)
- ・〔危機管理課〕総合防災センターの早期整備
- 「危機管理課」自主防災組織の体制強化、実効性ある訓練等の実施(各種災害に応じた防災訓練、避難所運営訓練等)
- ・「危機管理課」関係機関共有の避難所運営マニュアル等の作成、防災意識醸成施策の実施
- 「危機管理課」各種災害の避難対応の強化
- ・ [危機管理課] 多様な防災情報伝達体制の整備促進(防災ラジオの普及)
- ・「危機管理課」国民保護訓練の実施と市民が取るべき行動の周知

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



1 【消防・救急・防災体制の強化】

4

- ●住宅用火災警報器設置義務化から10年を迎え、電池切れや故障などによる誤作動の恐れがあるため、適正な維持管理の必要性を周知する必要があります。また、コロナ禍の中で、イベント等による普及啓発活動が制限されることが課題となっています。
- ②消防団員数の減少に歯止めをかけることは喫緊の課題であり、魅力ある消防団活動の展開と環境整備を図るためには、処遇改善や各種訓練行事における負担軽減を図っていく必要があります。また、計画的に班統合を進める上で、1つの班の管轄区域が拡大することから、消防力を維持向上するための車両配備や装備の充実など、環境整備を図っていく必要があります。
- 砂救急搬送において、緊急性の高い方を確実に医療機関に搬送するため、市民に対して「搬送及び受入れの基準」の周知と救急車の適正利用を呼びかける必要があります。
- ●災害発生時に迅速な対応を図るため、資機材の備蓄や支援の受け入れ機能を有する総合防災拠点整備を推進し、防災対応能力の向上を図る必要があります。
- ❺自主防災組織の割合は95.7%に達しているものの、未だ100%の目標に達していません。組織化できない理由としては、小規模集落により、独立した組織編成が困難であることなどが挙げられており、既に自主防災組織として設立している、隣接の組織と統合を促す必要があります。
- ⑥本市は長らく大きな災害がないことから、市民の防災に対する意識が希薄化しています。大規模災害時の避難所運営など、自主防災組織、市、学校等の連携体制を充実強化しながら防災意識を高めていくことが求められています。
- ⑦コロナ禍の状況において、大規模な参加者を募る従来型の防災訓練は実施できないため、訓練内容を精選し、コロナ禍に対応した訓練を実施する必要があります。
- ❸防災行政無線屋外拡声器が、沿岸部を中心に整備されているものの、室内にいる場合には、緊急情報が伝わらない可能性があります。その問題を解決するために、防災ラジオの頒布拡大を進め、防災情報伝達手段の多重化を図る必要があります。
- **ூ**国民保護法に基づき適切な対応を取るとともに、国際情勢の変化を注視しながら適切な行動を促す必要があります。

0【安全・安心なまちに向けて】

- ・地域の自主防災組織が集まる場に出向き、「自助」「共助」に関する研修を開催し、地域で作る安全で安心な暮らしの重要性について、市 民の理解を深めることができました。
- ・自主防災組織の育成とその活動の推進を図るため、自主防災組織に対し整備費を補助し、地域の防災力の向上につながりました。(補助実績:2018年度23団体、2019年度23団体、2020年度29団体)

1【消防・救急・防災体制の強化】

- ・新消防本部・本署庁舎の整備及び市街地分署の統廃合に向けて取り組んでいます。
- ・各種訓練指導、防災講習会等において、住宅用火災警報器については、奏功事例などを説明しながら、設置の必要性を市民の皆様に対し訴えてきました。令和元年度については、各種イベント等において啓発活動を行ってきましたが、昨年度からコロナ禍の影響により、イベントの開催ができなくなったため、大手物販店及び家電量販店の協力により特設コーナーを設置し、幅広い年代に周知を行いました。
- ・広報誌や応急手当講習会、ハーバーラジオ、教急の日により持ちなどし、市民に対し教急車の「傷病者の搬送及び受入れに関する お放送された場合する第五刊界になった。 関係を行いました。
- 実施基準」と「救急車の適正利用」について、周知を行いました。
 ・消防団員の充足率の低下やサラリーマン化に伴い、平日の昼間帯の災害発生時に迅速に現場へ到着できる団員が減少していることから、平成30年度より消防団 O Bによる機能別消防団員を配置しました。設置初年度は24人でしたが、現在51人にまで拡大したことで、災害時における初動体制の確立につながっています。
- ・消防団員数が年々減少する中で、班統合を計画的に進めるとともに、機動性の高い軽積載車を優先配備してきました。また、営農従事者の減少に伴い、消防団員の軽トラック所有率が低下していることから、平成30年度より資機材搬送車を新規配備(現在12台配備)したことで、消防力の維持向上につながっています。
- ・消防庁舎及び総合防災センター整備事業として、令和2年度より敷地の造成工事を進めています。
- ・平成30年度の総合防災訓練より、従来型の参観スタイルから災害発生から避難所運営まで住民自らが対応する実践型訓練に改めました。また、令和2年度はコロナ禍を想定した避難所運営訓練を実施しました。
- ・自治会、学校、市の3者で、避難所の運営方法や実施手順などを確認する場を設けることにより、避難所の円滑な運営を実現することができました。
- ・災害発生時の避難所機能強化として、ダンボールベッドやパーテーション、LPガス発電機などの防災資機材の充実を図りました。
- ・平成30年度に同報系防災行政無線のデジタル化への移行が完了したことで、より明瞭で途切れにくい放送を実現できるようになりました。

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

政策3 地域との連携でつくる安全・安心かまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい⊠成果指標とした理由)	担当課
	犯罪件数の減少(刑法犯認知件数)	(2016) 471件 → (2022) 400件	件	400	471	338	344	260	297%	順調(目標達成)	庁内把握	安全な社会の実現	まちづくり推進課
防犯・交通安全対策の継続	交通事故死傷者数の減少	(2016) 532人 → (2022) 500人以下	人	500	532	447	390	337	609%	順調(目標達成)	庁内把握	交通事故死傷者を減らす(第10次酒田市交通安 全計画の目標とする指標を踏襲)	まちづくり推進課
空き家対策の推進	自治会空き家等見守り隊の増加	(2016) 123自治会 → (2022) 150自治会	自治会	150	123	133	137	141	67%	概ね順調	庁内把握	地域住民の生活環境の保全	まちづくり推進課
工已外外來學作性	特定空き家件数の抑制	(2016) 516件 → (2022) 500件	件	500	516	473	470	454	388%	順調(目標達成)	庁内把握	地域住民の生活環境の保全	まちづくり推進課
建築物の耐震化	住宅の耐震化率	(2013) 71.7% → (2022) 95%	%	95	71.7	78.2	_	_	_	_	住宅・土地統計調査	住宅の耐震化の促進	建築課
建朱初り前辰し	市有施設の耐震化率	(2015) 85.1% → (2022) 95%	%	95	85.1	90.1	90.9	91.9	69%	概ね順調	庁内把握	市有施設の耐震化の促進	建築課

0 現状における課題 【現計画策定時の2017年度】



今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



2【防犯・交通安全対策の継続】〔まちづくり推進課〕

- ●各地区に36の単位防犯協会が組織され、活動を行っています。
- ②高齢者の交通事故が多発傾向にあり、身体機能等の低下による事故への対策が急務となっています。

3【空き家対策の推進】〔まちづくり推進課〕

●市内の空き家数は平成29年5月末現在で約1,700棟あり、増加傾向にあります。うち、管理不全な空き家(特定空家)は約520棟、うち倒壊等の 恐れのある危険な空き家は約100棟となっています。管理不全な空き家は、建築物の倒壊や飛散、火災や不審者の侵入、小動物の生息や雑草の繁茂 など、地域住民の生活・財産に悪影響を及ぼすことから、早急な対策が求められています。

4 【建築物の耐震化】 〔建築課〕

- ●住宅の耐震化率は平成25年度末で71.7%となっており、全国平均約82%、県平均76.5%に比べ遅れています。
- ②市有施設の耐震化率は平成28年度末で85.1%となっており、庁舎、医療機関、公営住宅、教育施設の耐震化が進んでいる一方、体育施設の耐震 化が遅れています。

2 【防犯・交通安全対策の継続】

- ・〔まちづくり推進課〕防犯体制・交通安全対策の継続
- ・〔まちづくり推進課〕運転免許自主返納の促進

3 【空き家対策の推進】

- ・ [まちづくり推進課] 空き家所有者への適正管理に関する啓発・PR
- ・ [まちづくり推進課] 管理不全な空き家 (特定空家) への個別対応 ・ [まちづくり推進課] 民間団体 (空き家等ネットワーク協議会) と連携した利活用 (売買・賃貸等) の促進
- ・〔まちづくり推進課〕自治会空き家等見守り隊への支援

4 【建築物の耐震化】

- ・〔建築課〕未耐震化施設の耐震化、利用制限の検討
- ・ [建築課] 建築物の地震に対する安全性向上に関する啓発・PR
- 〔建築課〕住宅の耐震改修や減災対策への支援

現状における課題 【2021年度の上半期現在】 4



3

主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



2 【防犯・交通安全対策の継続】

●各地区36の単位防犯協会が組織され活動を行っていますが、高齢化により組織の維持が難しい協会もでてきています。 ②高齢者が関わる交通事故の割合が高い傾向にあり、特に身体機能低下による事故の未然防止対策が急務となっています。

区分/年度	H28	H29	H30	R 1	R 2
免許証自主返納者数(人)	361	454	496	617	562

3 【空き家対策の推進】

- ●市内の空き家数は令和3年3月末現在で約2,500棟あり、増加傾向にあります。うち、管理不全な空き家(特定空家)は約450棟、うち、倒壊等 の恐れのある危険な空き家は約90棟となっています。管理不全な空き家は、建築物の倒壊や飛散、火災や不審者の侵入、小動物の生息や雑草の繁茂など、地域住民の生活・財産に悪影響を及ぼすことから、適正管理や発生抑制に向けた対策が求められています。
- ❷空き家等ネットワーク協議会と連携し、空き家情報サイトの運営や空き家等無料相談会を実施していますが、空き家の利活用件数の増加にはつ ながっていない状況です。

4 【建築物の耐震化】

- ●住宅の耐震化率は平成30年度末で81.7%となっており、耐震化が進んでいますが、県平均83.3%に比べ多少遅れています。
- ②市有施設の耐震化率は令和2年度末で91.9%となっており、庁舎、消防施設、公営住宅、教育施設の耐震化が完了し、体育施設や公民館施設等 の20施設が未完了であるものの、概ね計画どおり建て替えや改修が進んでいます。

2 【防犯・交通安全対策の継続】

- ・防犯体制の連携強化、交通安全対策の継続により、市民の安全意識の向上が図られ、目標値の減少につながっています。
- ・身体機能の低下などにより運転に不安を感じる方の運転免許自主返納を促進し、返納後の移動支援とあわせ、運転免許自主返納者数は増加 しています。

3【空き家対策の推進】

- ・固定資産税納税通知書にパンフレット約46,000通を同封し、空き家所有者への適正管理に関する啓発・PRを行っています。
- ・管理不全な空き家(特定空家)への現場への臨場や助言、指導文書を送付するなどの個別対応を行っています。
- ・民間団体(空き家等ネットワーク協議会)と連携し、空き家情報サイトの運営や空き家等無料相談会を実施するなど利活用(売買・賃貸 等)の促進を行っています
- ・酒田市空き家等対策計画を策定し、自治会空き家等見守り隊への支援を行っています。

4 【建築物の耐震化】

- ・未耐震化施設の解体1件、改修2件、用途廃止3件を行い耐震化の促進を行っています。
- ・建築物の地震に対する安全性向上に関し、ホームページに掲載、固定資産税納税通知書に啓発チラシを同封すると共に、市広報に年2回掲 載し、啓発及び地震対策支援事業のPRを行いました。
- ・木造住宅耐震改修支援事業を実施し、14件の住宅の耐震化を支援しました(2018~2021年度上半期)。 ・木造住宅耐震診断士派遣事業を実施し、50件の住宅の耐震診断を行いました(2018~2021年度上半期)
- ・住宅リフォーム総合支援事業を実施し、26件の住宅の減災対策工事を支援しました(2018~2021年度上半期)。

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

政策4 「暮らしの足」が維持されるまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい図成果指標とした理由)	担当課
地域公共交通の維持	福祉乗合バス乗車人数	(2016) 173,383人 → (2022) 178,000人	人	178,000	173,383	193,647	190,748	127,205	-1000%	遅れている	庁内把握	誰もが目的に応じた交通手段を利用できる環境整備 (まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標)	都市デザイン課

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

▶▶ 2

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】

1 【地域公共交通の維持】

- 「都市デザイン課」市民や来街者の交通利便性を確保するため、民間路線バスを運行している乗合バス事業者の運行経費に補助金を交付していますが、乗車人数の低迷により財政上の負担が大きくなっています。
- ② [都市デザイン課] 民間路線バスの空白域を補完する形で、定時定路線型の福祉乗合バスおよび予約型区域運行のデマンドタクシーを運行し、 市民の交通手段を確保していますが、削減困難な固定費用(人件費、燃料費、修繕費等)の割合が大きくなっています。
- **❸** [まちづくり推進課] 高齢化社会に対応するとともに、乗車人数の増加につなげていくため、運転免許を返納した方へのバス回数券等の交付、運転免許経歴証明書を提示した方へのバス等の乗車運賃の割引を行っています。
- 「都市デザイン課」今後、車を運転することができない高齢者が増えることが想定されます。過疎地域等においては、日常の買い物や通院など、どこに行くにも自動車がないと生活が不便であり「暮らしの足」の維持が課題となっています。

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28
福祉乗合バス乗車人数(人)	191,208	188,303	174,896	170,693	173,383
デマンドタクシー乗車人数(人)	7,605	7,553	7,872	7,860	6,999

1 【地域公共交通の維持】

① [都市デザイン課] 本市地域公共交通のマスタープランとして策定した「酒田市地域公共交通網形成計画」に基づき、医療、福祉、商業等の都市機能がまとまっている中心拠点と、居住を中心とした生活拠点が公共交通でつながり、誰もが目的に応じた交通手段を利用できる環境を整備するため、地域公共交通のあり方(民間、市営のバス路線の再編等)を検討します。

②乗車人数の増加につながる取り組みを進め、公共交通を維持します。

- ・〔都市デザイン課〕バス路線の見直し
- ・〔都市デザイン課〕停留所の見直し、待合環境の改善
- ・〔都市デザイン課〕モビリティマネジメント※に関する情報提供・啓発活動
- 「都市デザイン課」デマンドタクシーの運行エリアの見直し
- ・ [都市デザイン課] 利用者 (今後利用する見込みのある者を含む) の声を反映して毎年改善を行う体制の整備

③過疎地域等における「暮らしの足」を維持するため、現行の福祉乗合バスや民間の路線バスおよびデマンドタクシーの見直しに加え、地域が主体となった交通サービス導入の検討など、市民恊働で取り組む環境づくりを進めます。

- ・ 〔都市デザイン課、各総合支所〕地域における検討会等の開催
- ④ 「都市デザイン課」周辺町との公共交通ネットワークの構築に向けた検討を進めます。

4 現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



1 【地域公共交通の維持】

デマンドタクシー乗車人数(人)

- ●市民や来街者の交通利便性を確保するため、民間路線バスを運行している乗合バス事業者の運行経費に補助金を交付していますが、乗車人数の低迷により財政上の負担が大きくなっています。
- ②民間路線バスの空白域を補完する形で、定時定路線型の乗合バスおよび予約型区域運行のデマンドタクシーを運行し、市民の交通手段を確保していますが、削減困難な固定費用(人件費、燃料費、修繕費等)の割合が大きくなっています。
- ❸高齢化社会に対応するとともに、乗車人数の増加につなげていくため、運転免許を返納した方へのバス回数券等の交付、運転免許経歴証明書を 提示した方へのバス等の乗車運賃の割引を行っています。
- **④**今後、車を運転することができない高齢者が増えることが想定されます。過疎地域等においては、日常の買い物や通院など、どこに行くにも自動車がないと生活が不便であり「暮らしの足」の維持が課題となっています。

7.232

6.891

区分乀年度	H28	H29	H30	R1	R2
乗合バス乗車人数(人)	173,383	181,338	193,647	190,748	127,205

6.999

(出典:庁内把握)

5.241

6.130

1 【地域公共交通の維持】

①2021年2月に酒田市地域公共交通網形成計画の次期計画である「酒田市地域公共交通計画」を策定し、2022年度に効率的で利便性の高い交通を形成することを目指して地域公共交通の改編を実施します。

2

- ・バスの再編路線について、2020年度に地域住民、福祉団体、学識経験者及び交通事業者等と協議したとともに利用者アンケートも実施した上で再編案を策定し、2022年度から実施することとしました。
- ・2018年度に工業団地前に上屋を設置し待合環境を改善しました。
- ・2019年5月に上安町自治会がるんるんパス体験乗車ツアーを行い、実際にバスに乗車する機会を設けることを通じて、新規利用者の取り込みと利用者数の増加を図りました。
- ・2020年度に浜中、黒森、十坂、八幡、平田地区の地域住民等とデマンドタクシーの導入について意見交換会を行い、2022年度から実施することとしました。
- ・2018年度にバス交通ファンクラブワークショップを開催し、市民とともに路線バスの課題や利用促進に向けたアイデアを話し合いました。また、平田自治会長会が「路線バスに関する勉強会」を設立し、地域と市が公共交通の課題を共有し今後の交通体系の在り方を協議しました。

(3)

- ・2020年度に八幡地域及び平田地域の地域住民・福祉団体等と、住民アンケートも実施しながらバス路線に関する現状と課題を共有し、2022 年度にデマンドタクシーを導入することとなりました。
- ・地域住民やNPO等が担い手となる道路運送法における許可又は登録を要しない運送について、2020年度に平田地域及び日向地区で導入を協議し、担い手側の運転手確保や安全運行の体制整備などの課題があることから導入を見送りました。

④松山地域からの要望を受けて2019年にデマンドタクシー松山庄内町線の導入を検討し、2020年4月から運行を開始しました。

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

政策4 「暮らしの足」が維持されるまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい図成果指標とした理由)	担当課
定期航路の安全運航	定期船乗船者数	(2016) 23,776人 → (2022) 20,000人以上	人	20,000	173,383	24,377	22,548	11,682	_	遅れている	庁内把握	乗船客数減少の抑制	定期航路事業所

O 現状における課題 【現計画策定時の2017年度】

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



2【定期航路の安全運航】 (定期航路事業所)

- ●定期船「とびしま」(定員230名、通常期1日1往復・繁忙期1日2~3往復)は、飛島への唯一の公共交通機関であり、島民の移動手段とし て、また、島民の生活に必要な食料、生活必需品や経済活動に必要な物資、漁獲物等の輸送手段として、必要不可欠な役割を担っています。
- ②冬期間は海上荒天による欠航が増加するとともに、近年は異常気象の影響で台風や低気圧の日本海通過が増加傾向にあります。
- ❸荒天時の出航は、船体やプロペラの損傷などの事故発生危険性が高く、乗客の身体・財産の安全が損なわれる恐れがあるため、適切な出欠航判 断、事故防止対策の徹底と安全管理体制の強化が重要です。
- ●島民の高齢化と後継者不足により、漁業者、旅館・民宿が減少し、島内の生活・産業基盤が縮小傾向にあり、定期船の乗船者数は、毎年5~ 7%ずつ減少しています。

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28
乗船者数 (人)	28,697	28,697	26,989	25,068	23,776
貨物輸送量(トン)	2,635.0	2,658.5	2,445.0	2,356.0	2,040.5
計画航海数 (回)	420	422	421	423	427
実航海数 (回)	314	323	305	307	300

2 【定期航路の安全運航】

- ①通年の安全運航を維持継続するため、安全対策を徹底します。
- ・ [定期航路事業所] 安全対策の徹底と船員の安全教育の充実
- ・〔定期航路事業所〕事故の危険性が高い危険な状況に遭遇しない適切な出欠航判断
- ・〔定期航路事業所〕運輸安全マネジメント体制の維持強化
- 〔定期航路事業所〕津波浸水情報の適切な伝達

②離島航路を維持し、乗船客数の維持に取り組みます

- ・〔定期航路事業所〕飛島の振興施策にあわせた利用しやすい運航時間の設定
- 「定期航路事業所」日帰り観光客の滞在時間延長に向けた検討
- ・ 〔定期航路事業所〕乗船者の負担軽減 (子ども無料キャンペーン等)
- 〔定期航路事業所〕乗船予約・手続きの簡便化、情報化の検討

③飛島の魅力と最新の情報を積極的に発信し、誘客に努めます。

- ・ [定期航路事業所] パンフレット、自然体験ガイドマップ、運航日程表の発行 ・ [定期航路事業所] 市ホームページ、SNSを活用した情報発信
- ・ 〔定期航路事業所〕飛島を案内するガイドとの連携

現状における課題 【2021年度の上半期現在】 4



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



2【定期航路の安全運航】

- ●定期船「とびしま」(定員230名、通常期1日1往復・繁忙期1日2~3往復)は、飛島への唯一の公共交通機関であり、島民の移動手段とし て、また、島民の生活に必要な食料、生活必需品や経済活動に必要な物資、漁獲物等の輸送手段として、必要不可欠な役割を担っています。
- ❷冬期間は海上荒天による欠航が増加するとともに、近年は異常気象の影響で台風や低気圧の日本海通過が増加傾向にあります。
- ❸荒天時の出航は、船体やプロペラの損傷などの事故発生危険性が高く、乗客の身体・財産の安全が損なわれる恐れがあるため、適切な出欠航判 断、事故防止対策の徹底と安全管理体制の強化が重要です。
- ●島民の高齢化と後継者不足により、漁業者、旅館・民宿が減少し、島内の生活・産業基盤が縮小傾向にあり、定期船の乗船者数は、毎年5~ 7%ずつ減少していましたが、令和2年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年比48.2%減と大きく落ち込みが生じたことから、財政 上の負担が大きくなっています。

区分/年度	H28	H29	H30	R 1	R 2
乗船者数(人)	23,776	22,783	24,378	22,548	11,682
貨物輸送量(トン)	2,040.5	1,960.0	1,786.0	1,616.0	1,416.0
計画航海数(回)	427	428	428	431	409
実航海数 (回)	300	287	302	280	245

(出典:庁内把握)

2【定期航路の安全運航】

·マネジメントレビューを実施し、1年間に実施した安全管理業務の状況を確認。現場の意見を吸い上げる形で翌年の安全目標·安全重点施 策を策定し、行動することによって年間事故発生件数0件の維持継続に寄与しております。

- ・飛島島民や飛島関係団体と運航便数や運航時刻を協議し、生活・観光両面に利用しやすい運航日程を設定し運航しております。
- ・平成29年度より子ども無料キャンペーンを実施。これまで953家族、3,557人の利用がありました。
- ・令和3年3月にインターネットを介した乗船予約システムや同年4月にキャッシュレス決済を導入。利用者の利便向上に寄与しました。

・鳥海山・飛島ジオパーク認定ガイドによる船上での「ミニ飛島講座」や日本野鳥の会山形県支部長と島内を巡る「野鳥観察ツアー」を実施 しました。

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

|政策5 | 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち(八幡、松山、平田地域と飛島)

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい図成果指標とした理由)	担当課
八幡、松山、平田地域と飛島の振興	交流人口	(2016) 89.4万人	五人	100	89.4	86.3	81.5	61.3	-265%	遅れている	庁内把握		各総合支所
八幅、仏山、「山地域と飛島の振興	大加八口	→ (2022) 100万人	/1/	100	05.4	00.5	01.5	01.5	20370	性がいる	73 P 13 C 3/E	地域にある宝(資源)を磨き、住民と関係団体	企画調整課
	(八幡地域)	_	人	_	567,306	558,769	545,985	399,137		-	庁内把握	が一丸となって、明確なターゲットに向けて新	八幡総合支所
内訳	(松山地域)	_	人	_	69,136	58,962	31,020	32,025	_		庁内把握	たな発想で価値を発信することにより交流人口	松山総合支所
PAPK	(平田地域)	_	人	_	246,556	233,842	227,599	177,990	_	_	庁内把握	を増やす取り組みを推進	平田総合支所
	(飛島)	_	人	_	10,521	11,482	10,506	4,818	_		庁内把握		まちづくり推進課

4

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】



今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



- 1 【担い手の確保・育成等】 (各総合支所)
- ●八幡、松山、平田地域は、過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域に指定されており、飛島は、離島振興法による離島振興対策実施地域に 指定されています。これらの地域は、市内でも人口減少が進んでおり、少子高齢化の進行、生産年齢(15歳から64歳まで)人口の減少によってさまざまな課題が生じています。
- 2 【日常生活の支援】 (各総合支所)
- ●過疎化が進む中、利用者の減少による食料品や日用品を扱う商店の廃業、自力で移動できない高齢者の増加、家族や地域との関係の希薄化など より、通院や買い物など日常生活に不便を感じる市民が増えています。
- ②降雪期において、除雪が困難な高齢者等世帯に対する支援体制も、除雪協力者の高齢化が進み、その確保が困難になっています。
- ❸これらの課題は、これまでは家族や隣近所などの助け合いで支えられてきましたが、地域の支え合いだけで解決することは難しくなっていま

1 【担い手の確保・育成等】

- ①人口減少に伴う商工業、農林水産業および地域づくりの担い手の確保・育成については、全市的な取り組みを進めます。
- ・ [各総合支所] 地元就職とUIJターン就職の促進、移住定住対策の推進(再掲)
- ・ [各総合支所、まちづくり推進課] 農業、林業、水産業および地域づくりを担う人材の確保・育成(再掲)
- ② [各総合支所、まちづくり推進課] 地域にある宝(資源) を磨き、住民と関係団体が一丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想 で価値を発信することにより交流人口を増やす取り組みを進めます。

2 【日常生活の支援】

① [各総合支所、まちづくり推進課] 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者等の通院、買い物、除雪に対するニーズを把握 し、交通弱者、買い物弱者および除雪が困難な人の生活を支える地域内の助け合いを積極的に支援するとともに、地域と市・関係団体が連携 して課題の解決に向けて取り組みます。

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



- 1 【担い手の確保・育成等】
- ●八幡、松山、平田地域では、少子高齢化の進行、生産年齢(15歳から64歳まで)人口の減少が続く中で、担い手の育成・確保は難しくなってい
- ❷交流人口を増やす取り組みは、単発イベントでは効果が限定的になるため、いかに波及効果を広げていくかが課題となっています。また、イベ ントの実施にあたっては新型コロナウイルス感染症対策に配慮する必要が生じています。
- 2 【日常生活の支援】
- ●過疎化が進み、食料品や日用品を扱う商店の廃業が進んでいる中、買い物支援の一種として株式会社良品計画等による移動販売を実施し、一定 の成果が上がっていますが、今後も持続可能な支援をするための構築が必要です。
- ❷除雪協力者の高齢化が進み、除雪ボランティアの募集を行っても参加者が集まりにくい状況となっています。

1【担い手の確保・育成等】

3

- ・八幡地域、松山地域、平田地域の新規就農者数(2018~2020年)は、合計13名となっています。
- ・3支所管内に事業所を置く林業事業体に就労した者(2018~2020年)は、合計21名となっています。
- ・Uターンによる農業における新規就農希望者に対し、農地の斡旋や経営の相談を行い、就農に繋げています。
- ・平田地域では、農地整備事業や水田畑地化事業により、農地の生産性を高め担い手の育成・確保に努めています。
- ②・住民と関係団体が一緒になって、地域活性化のイベントなどを行って賑わい創出に取り組み、交流人口を増やしています。
- ・八幡地域では「大沢『大』文字まづり」を行い、LEDライトで文字を浮かび上がらせ地区のイベントとして根付かせました。 ・松山地域では「まつやま大手門くらふとフェア」を行い7,000人以上も集客したほか、地域の歴史文化を生かした事業により、賑わいを創出
- しました。 ・平田地域では、ゆかりの文化・芸術を活用した彫刻ツア一等に取り組んだほか、観光物産イベント実施により年間10,000人を超える交流人
- 口の拡大を図っています。

2 【日常生活の支援】

- ・八幡地区では、「日向支えあい除雪ボランティア」を募り、高齢者宅の雪下ろしを行っています。また、大沢地区においても、高齢者等の 家の前の除雪を行っています。
- ・買い物支援については、平田地域の田沢地区で株式会社チャンピオンと連携した移動販売等の買い物支援事業に取り組んだほか、令和3年 度から、総合支所エリアすべてで株式会社良品計画により移動販売が行われています。
- ・平田地域の田沢地区で「田沢お助け隊」による地区内住民への包丁研ぎや買い物代行等、ちょっとした生活上の困りごとに対応できるサー ビスを行っています。

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

|政策5 | 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち(八幡、松山、平田地域と飛島)

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい図成果指標とした理由)	担当課
八幡、松山、平田地域と飛島の振興	交流人口	〔2016〕 89.4万人	ΕV	100	89.4	86.3	81.5	61.3	-265%	遅れている	庁内把握		各総合支所
八幡、仏山、十山地域と飛島の振英	文加八口	→ (2022) 100万人	万人	100	03.4	00.5	01.5	01.5	-203%	注化しいる	/J / 1101/E	地域にある宝(資源)を磨き、住民と関係団体	企画調整課
	(八幡地域)	_	人	_	567,306	558,769	545,985	399,137	_	_	庁内把握	が一丸となって、明確なターゲットに向けて新	八幡総合支所
内訳	(松山地域)	_	人	_	69,136	58,962	31,020	32,025	_	_	庁内把握	たな発想で価値を発信することにより交流人口	松山総合支所
PAPA	(平田地域)	_	人	_	246,556	233,842	227,599	177,990	_	_	庁内把握	を増やす取り組みを推進	平田総合支所
	(飛島)	_	人	_	10,521	11,482	10,506	4,818	_	_	庁内把握		まちづくり推進課

n

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】



2

今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



3【農業の振興】 (各総合支所)

- ●農家戸数は、八幡地域で増加していますが、松山、平田地域は減少しています。経営耕地総面積は、松山地域で増加しており、八幡、平田地域でも減少幅は少ない状況となっています。耕作放棄地は、八幡、平田地域で増加しています。生産年齢人口の減少により、農地の維持が課題となっているほか、地域共同で行う草刈りや水路管理などにも支障が出てきています。
- ②八幡地域の大沢・日向地区、平田地域の田沢・北俣地区は、山村振興法による振興山村地域に指定されており、国や県の補助事業の補助率のかさ上げの対象となっていますが、現在、同法に基づく直接の施策は行われていません。

4【森林の整備】〔各総合支所〕

- ●八幡、松山、平田地域の森林は、本市の森林面積の約90%を占め、重要な木材資源を有し、水源かん養、山地災害防止、生活環境保全などの公益的機能も有しています。
- ❷八幡地域の林業経営体総数は増減なく、林業経営体が保有する山林の面積は増加しています。松山、平田地域は、林業経営体数および保有山林面積が減少しており、人手が入らず荒れた山林が増えていることが課題となっています。
- ❸自然景観に恵まれた眺海の森、悠々の杜、胎蔵山、経ケ蔵山などの里山の豊かな自然環境を、学習等の場として活用することが求められています。

3 【農業の振興】

- ① [各総合支所] 平野部に比べて耕作条件が不利となっている過疎地域の農業については、農業の有する多面的機能の発揮に関する計画に基づき、地域共同の取り組みを支援し、美しい農村の風景を次世代に引き継ぎます。
- ② [各総合支所] 総農家数が減少する中で、現状の農地を維持するため、省力化や水田畑地化等に取り組む地区の土地改良事業を促進します。
- ③ [各総合支所] 山村振興法による振興山村地域に指定されている大沢、日向、田沢、北俣の各地区については、同法に基づく施策の展開を検討します。

4 【森林の整備】

- ① [各総合支所] 自伐(所有する山林の伐採から搬出・出荷までを自らが行う) 林業者による木質バイオマス活用を促進します。
- ② [各総合支所] 地域の森林を活用した木育※の普及を図ります。

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



3【農業の振興】

4

- ●農家戸数は、八幡地域で増加していますが、松山、平田地域は減少しています。経営耕地総面積は、松山地域で増加しており、八幡、平田地域でも減少幅は少ない状況となっています。耕作放棄地は、八幡、平田地域で増加しています。生産年齢人口の減少により、農地の維持が課題となっているほか、地域共同で行う草刈りや水路管理などにも支障が出てきています。担い手となる農家の生産活動を支援するための取り組みが必要です。
- ❷八幡地域の大沢・日向地区、平田地域の田沢・北俣地区は、山村振興法による振興山村地域に指定されており、国や県の補助事業の補助率のかさ上げの対象となっていますが、現在、同法に基づく直接の施策は行われていません。総農家数が減少している中、現状の農地を維持するため、更なる省力化や水田畑地化等の推進が求められています。

4【森林の整備】

- ●八幡、松山、平田地域の森林は、本市の森林面積の約90%を占め、重要な木材資源を有し、水源かん養、山地災害防止、生活環境保全などの公益的機能も有しています。
- ❷八幡地域の林業経営体総数は増減なく、林業経営体が保有する山林の面積は増加しています。松山、平田地域は、林業経営体数および保有山林面積が減少しており、人手が入らず荒れた山林が増えていることが課題となっています。
- ❸他地域と広域的に接続している林道が、豪雨災害により通行止めになっています。広域での交流を促進し、地域振興を図るため早期の復旧が求められています。
- ●里山の豊かな自然環境を学習の場として活用し、子供たちが里山と接する機会を増やし、里山の持つ公益的機能についても学ぶことができるようにすることが重要となっています。

3 【農業の振興】

- ①・多面的機能支払交付金事業や中山間直接支払事業により、農地の有する機能の保全に努めながら、農家の生産活動を支援してきています。
- ②・八幡地域では、高収益作物の作付のための水田畑地化事業を実施しました。また、農作業の効率化を目的に日向中部地区整備事業について、採択に向けて推進組織を立ち上げました。
- ・平田地域の中野俣地区では、農地整備事業により農作業の省力化に取り組み、生産性の高い水田農業基盤を整備しています。また、担い手へ農地集積を図ることにより経営基盤を強化しています。
- 平田地域では、水田畑地化事業により排水対策を実施することで、収益性の高い園芸作物の作付拡大に寄与しています。

③取り組みなし

4【森林の整備】

1

・平田地域では、軽トラ林業制度等により木材を出荷し木質バイオマス資材の普及を図っています。

②....

。 松山地域では、庄内森林保全協会の協力のもと、松山秋まつりでの木エクラフト体験や緑のプレゼント事業を行い、緑化樹の配布を実施し ています。

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

|政策5 | 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち(八幡、松山、平田地域と飛島)

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい図成果指標とした理由)	担当課
八幡、松山、平田地域と飛島の振興	交流人口	(2016)89.4万人 → (2022)100万人	万人	100	89.4	86.3	81.5	61.3	-265%	遅れている	庁内把握	地域にある宝(資源)を磨き、住民と関係団体 が一丸となって、明確なターゲットに向けて新	各総合支所 企画調整課
内訳	(八幡地域)	-	人	_	567,306	558,769	545,985	399,137	_	_	庁内把握		八幡総合支所
	(松山地域)	_	人	_	69,136	58,962	31,020	32,025	_	_	庁内把握	たな発想で価値を発信することにより交流人口	松山総合支所
	(平田地域)	-	人	_	246,556	233,842	227,599	177,990	_	_	庁内把握	を増やす取り組みを推進	平田総合支所
	(飛島)	_	人	_	10,521	11,482	10,506	4,818	I	_	庁内把握		まちづくり推進課

現状における課題 【現計画策定時の2017年度】



今後の方向性と主な施策【2018→2022年度】



5【鳥海山・飛島ジオパークの活用】〔交流観光課、八幡総合支所、平田総合支所、まちづくり推進課〕

●平成28年9月、鳥海山・飛島ジオパークが日本ジオパークに認定されました。これを契機に、市民全体で地域の魅力を再認識し、保全と活用と いうジオパークの考えに基づいて、ジオサイトといわれる貴重な大地の成り立ち等を次世代に引き継ぎ、さらには全国に発信し、交流人口の拡大 に取り組む必要があります。

6【飛島の振興】

- 「農林水産課」飛島周辺の海域には豊かな生態系があり、スルメイカやクロマグロの良い漁場を形成しています。
- ② [農林水産課] 飛島地区の漁業は、沿岸漁業を中心とした5トン未満の小型動力船による個人操業がほとんどであるため、経営規模は零細であ り、経営体数は減少しています。平成28年の漁獲量および生産額は、平成20年の約半分となっており、漁業経営の安定化が課題となっています。
- ❸ [まちづくり推進課、地域共生課] 近年、若者が島外から移住・定住し、島内で活発に活動しています。今後も継続して、若者の移住・定住を 促進するには、住居と仕事の確保が課題となっています。

5【鳥海山・飛島ジオパークの活用】】

①本市、遊佐町、にかほ市および由利本荘市にまたがる鳥海山・飛島ジオパークは、3市1町が一体となってPR活動に努め、交流人口の拡 大を図ります。また、子供たちがジオパークに触れ、積極的に学ぶ機会を創出します。 ・「交流観光課」イベントの充実とジオガイドの養成、ビジターセンターの整備

6 【飛島の振興】

- ①安全で安心して生活できるコミュニティ機能の維持に取り組みます。
- <mark>もちづくり推進課</mark>〕とびしま未来協議会を中心とした島内外の合意形成および地域振興の推進
- 〔危機管理課〕避難施設整備の検討および津波対策等の強化

②水産業と観光を中心とした地域特性を生かした産業の振興に取り組みます。

- ・〔農林水産課〕飛島の地形や環境を生かした増養殖業等の支援
- ・〔交流観光課〕漁業体験等の観光体験メニューの強化
- ③自然環境の保全・活用と交流人口の拡大に取り組みます。
- ・〔交流観光課〕バードウォッチングの環境整備、トビシマカンゾウの群生地の保全
- ④ [まちづくり推進課、地域共生課] 島内外の人材の協働による島づくりの推進と移住・定住を促進します。

現状における課題 【2021年度の上半期現在】



3

主な施策の実績【2018→2021年度上半期】



5 【鳥海山・飛島ジオパークの活用】

- ●ジオパークを活用した貴重な地形地質と生態系の保全と活用による交流人口の拡大は、島内経済循環の維持に有効ですが、島内の受入れに必要 なマンパワーは人口減少と共に低下し、維持が困難となっています。また、宿泊や食事の安定確保、島内遊歩道の維持管理の担い手が不足してい
- 6 【飛島の振興】

4

- ●飛島地区の漁業は、沿岸漁業を中心とした5トン未満の小型動力船による個人操業がほとんどであるため、経営規模は零細であり、経営体数は 減少しています。平成28年の漁獲量および生産額は、平成20年の約半分となっており、漁業経営の安定化が課題となっています。
- ②高齢化や漁業後継者不足により漁業者の減少が進んでおり、後継者確保が喫緊の課題となっています。
- ●移住定住した若者たちが中心となって、活発に活動を行っていますが、若者の移住定住を促進するには、住居と仕事の確保が課題である状況は 変わっていません。飛島の定期船は天候の影響を受けやすく、出航率が6割程度と低い水準にあります。この不安定さにより人流・物流が停滞 、産業の事業見通しを立てづらいため定職につながりません。現状では関係人口や交流人口による飛島との関わり方をどう発信し、生み出し、 継続していくかといった観点の取り組みが必要ですが、波風に強い新造船や県が管理する港湾の拡幅など条件が整うことが前提の課題として挙げ
- ●飛島へ渡る観光客は「釣り」「バードウォッチング」の固定客が一定数を占めますが、旅館・民宿の閉鎖による受け入れ体制の縮小が固定客の 減少に繋がるため、環境保全や防災学習など、ジオパークの体験学習を通じた新規顧客の獲得による受け入れ体制の下支えが必要となっていま す。また、トビシマカンゾウの保全は市民ボランティアの参加により一定の効果をあげていますが、島内での日常的な手入れを行うことが出来て いません。トビシマカンゾウを活用した商品開発など、次の展開が求められます。

5 【鳥海山・飛島ジオパークの活用】

- ①・定期航路事業所及びマリンプラザへのインフォメーションコーナーの整備 島内看板整備(総合案内1、ジオ解説3、ジオイメージ1)
 - ジオパークガイド養成講座での飛島講座の実施(酒田飛島エリア認定ガイド33名誕生)
- 定期航路事業所によるジオパーク船上ガイドの実施(ゴールデンウイーク、夏休み期間、シルバーウィークで例年約40日間実施) 修学旅行誘致(令和2年度3校)

6 【飛島の振興】

- ①・とびしま未来協議会は年2回程度集会を行い、協議会で運営しているしまかへの業績報告や、島内で行われるイベントの話し合い、行政側 の事業への説明と意見集約の場として機能しています。しまかへは観光客を中心に昼食を提供する場として賑わい、島の振興を担いました。 また、全国の離島関係者が集まるアイランダー(開催地:東京)にこれまで10回参加し、山形県にある唯一の有人離島として知名度向上に努 めています
- ・2020年9月に、東北大学災害科学国際研究所による津波避難の講演会を2回実施し、市民の防災意識の高揚につながりました。2021年3月 には、同研究所によって飛島地区津波避難対策計画が策定され、示された提言に基づき、避難路整備等を進めています。
- ②・飛島における養殖漁業について、アワビ養殖の先進地視察や研修会を実施し、現在は、漁港内の静穏域で数名が取組みを行っています。 ・とびしま刺し子指導者育成講座の実施(受講者5名)
- ③・バードウォッチング用ベンチ整備
- トビシマカンゾウの群生地の保全(柏木山トビシマカンゾウ群生地の復活、令和2年度末200株以上の植栽、平成29年度より延62名の市民ボ ランティア・ジオガイドが参加)
- ④・飛島地域での地域おこし協力隊を募集し、外部人材の登用に力を入れています。令和3年度には協力隊として一名が活動しており、外部 に向けて飛島の魅力発信に努め、観光客やファンを増やす取り組みをしています。
- ・山形県と連携して2018年度から移住体験事業「島キャンプ」を実施し、2020年度までに計27人が参加し、飛島の魅力や課題に触れることで 島への関心を高め、継続的な関わりを生み、移住定住のきっかけづくりを行いました。